

子どもの療育環境等の社会基盤調査・分析
アンケート結果 一概要一
(速報値)

—目次—

I. 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査方法	1
3. 調査対象と内容	1
4. 主な調査項目	3
5. 実施状況	4
II. 調査結果（概要）	5
1. 医療関係	5
(1) 医療機関（地域の診療所、病院）	5
(2) 医師会（地区）	6
(3) 訪問看護事業所	7
2. 教育	9
(1) 小中学校	9
(2) 特別支援学校	9
(3) 保育所・幼稚園	10
3. 子育て家庭	11
4. 児童デイサービスセンター、療育センター	12
5. セラピスト	14
6. 施設利用者	17
(1) 草の実リハビリテーションセンター	17
(2) 小児心療センターあすなる学園	19
III. こども心身発達医療センター（仮称）の整備の検討状況に活用したデータ	21
1. 草の実と地域の医療機関との関係 ⇒ 資料1 10頁	21
2. あすなると地域の医療機関との関係 ⇒ 資料1 10頁	25
3. 両施設の連携による多様化・変化するニーズへの対応 ⇒ 資料1 11頁	30
4. 医師をはじめとする専門人材の確保・育成 ⇒ 資料1 11頁	33
5. 地域の支援機能の向上 ⇒ 資料1 12頁	36
6. 子どもにとって適切な治療・育成環境の提供 ⇒ 資料1 12頁	51
7. 機能統合による新たな価値の創造 ⇒ 資料1 13頁	53

1. 調査概要

1. 調査の目的

子どもの療育環境を充実させていくために、早期発見・早期対応を実現し、また持続的に生活面を支援する体制づくりが求められる。特に、早期発見・早期対応のためには小児医療との連携が重要となる。

県として求められる役割・機能、また市町に期待される役割・機能、それぞれをより効果的に実施するために必要な手だてについて、本調査によって整理していく。

2. 調査方法

調査方法は郵送アンケートを基本とする。回収率を高めるため、確認したいポイントに焦点をあてたわかりやすい調査票を設計する。

また、回収状況を見ながら、組織・団体に対する調査では必要に応じて電話の督促を行うなど、回収率を高める工夫をする。

また調査対象数が少ない先やより深く状況を把握したい場合はインタビュー調査を実施する。

3. 調査対象と内容

■市町等における支援機能体制調査

①市町における子どもの成長段階に応じた支援体制の現状と課題

市町の障がいのある子どもや家庭に対する支援体制や現状、課題を把握する。

また、圏域によって社会的資源に大きな違いがみられるため、圏域による支援機能、必要な機能や人材育成等について分析する。

②障がいのある子どもを育てるための地域の現状と課題

療育センターや児童デイサービスセンターについては、利用者の状況や保護者ニーズ、提供サービス、専門機関に期待することを確認する。就学前の状況を確認するために教育機関への調査として実施する保育所・幼稚園調査（後述）の中で、現在の受け入れ状況や対応、専門機関との連携や必要とする支援策などを把握する。

③児童相談の状況

相談や対応状況について地域特性、現在の課題や課題の解決策などへのアドバイスなどを聞く。（ヒアリングにより対応）

④医療機関の状況

医師会、医療機関、訪問看護ステーションなど、地域医療を担う機関が、療育支援に対してどのような認識を持ち、児童に対する支援をについてどのように考えている

かを把握する。また理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士当セラピストに対して障がい児との関わりの現状や今後の対応についての考え方を把握する。

■子育て家庭へのアンケートによる意識調査

子どもの年齢によって子育て家庭の悩みやニーズなどに違いのあることに留意し、就学前・小学生・中学生、15-17歳でサンプル抽出を行い、それぞれに調査票を設計する。

子育てに関する意識や発達障がい、身体障がいに関する理解度等について調査し、専門機関の環境整備や支援機能、今後の啓発や取組み等の参考にする。

■教育機関へのアンケート

保育所・幼稚園における相談支援へのニーズや支援施設等の認知度、小中学校での特別支援教育の現状と課題に感じていること、療育支援機能との連携への希望などを把握する。また特別支援学校についても、小中学校と同様の内容を把握する。(注：保育所は教育機関ではないが、就学前の状況を一体的に把握するため、教育機関アンケートとして実施している)

■施設利用者へのアンケート

利用の実態や施設以外に利用している医療機関、また利用におけるニーズなどを把握する。

4. 主な調査項目

調査対象	調査の内容/ねらい
市・町	○市町におけるこどもの成長段階に応じた支援体制の現状と課題の把握
	○早期発見・支援のための体制または機能・仕組みの現状と課題の把握
	○「途切れのない支援」実施での課題、草の実リハビリテーションセンターや小児心療センターあすなる学園（以下、県立施設と表記）に期待する支援内容
保育所・幼稚園	○18歳以降の発達障がいや身体障がいの方への相談窓口、支援の状況等
	○障がい児や気になる子どもの受け入れや県立施設の認知状況
	○保育所・幼稚園でできる「3歳児発達チェックリスト」、「5歳児発達チェックリスト」の活用状況
	○専門機関への支援ニーズ
	○震災等緊急時の障がい児等への支援体制、震災後等の支援の方策
小学校・中学校	○就学にあたっての関係機関との連携の状況
	○特別支援学級の体制、連携先、課題
	○支援の必要な児童生徒の進路の状況と進路指導での課題
	○特別支援教育と福祉・医療・保健との連携充実方策についての意見（県立施設の支援へのニーズ）
特別支援学校	○特別支援学校としての特色、連携先・連携内容
	○児童生徒の進路の状況と進路指導での課題
	○特別支援教育と福祉・医療・保健との連携充実方策についての意見（県立施設の支援へのニーズ）
医師会	○県立施設の支援内容の認知度と評価
	○医師会として支援機関との連携についての考え方
	○地域における障がい児支援の取り組みの課題と対策の方向性
医療機関	○障がい児への対応の可否
	○県立施設の認知状況
	○発達障がい児、肢体不自由児対応を行っている医療機関の状況把握と課題
	○発達障がい児、肢体不自由児対応を行っていない医療機関の対処方法
	○障がい児医療の充実に向けて意見（症状の傾向、育成すべき専門職種、必要な支援機能、県立施設への期待）
訪問看護ステーション	○医療機関との連携状況、自立支援医療機関の指定状況、体制
	○18歳未満のこどもの利用がある事業所に対する利用状況、連携先、課題
	○18歳未満のこどもの利用がない事業所の対応しない理由
	○県立施設の認知状況や期待すること
児童デイサービスセンター	○施設の利用実態と利用希望の動向
	○こどもの障がいの状況の変化
	○必要な職員の専門性、連携している（したい）専門機関
	○県立施設の認知状況と連携内容
	○法改正に伴うサービス移行方針
療育センター	○施設の利用実態と利用希望の動向
	○こどもの障がいの状況の変化
	○必要な職員の専門性
	○学校との連携状況と課題
	○保護者からの要望
	○県立施設との連携内容、期待する内容
セラピスト調査 (PT,OT,ST、臨床心理士)	○所属している機関
	○こどもへの支援を実施しているかどうか
	○支援を実施している場合の、こどもの状況変化、支援内容、研修ニーズ、地域での支援のありかたについての意見
	○かかりつけ医の有無
県民調査 (就学前、小中学生、15-17歳の子どもを持つ世帯への調査)	○障がいについての認識（身体障がいや発達障がいなど）
	○自分の子どもに不安があった経験と相談したかどうか
	○保育所・幼稚園、学校等で保健師・医師・保育士・先生等に懸念事項を言われた経験の有無と内容、相談したかどうか
	○県立施設の認知状況と連携内容利用経験
	○県が取り組んでいる施策（市・町での保健・福祉・教育の相談対応窓口の一元化室設置支援、発達チェックリスト）の認知と利用意向
	○今後取り組むべき施策や情報の提供方法
	○利用者の実態（居住地、平日昼間の所在先、手帳保有状況、不安な点等）
	○利用のきっかけと利用状況、利用して良かった点
県立施設利用者 (草の実リハビリテーションセンターや小児心療センターあすなる学園の通院、入院利用者)	○施設以外に利用している医療機関とその理由
	○施設環境や運営面で改善した方がよい点
	○取り組むべき事業
	○県が取り組んでいる施策（市・町での保健・福祉・教育の相談対応窓口の一元化室設置支援、発達チェックリスト）の認知と利用意向
	○今後取り組むべき施策や情報の提供方法
	○今後取り組むべき施策や情報の提供方法

5. 実施状況

各調査とも、平成23年10月中に発送回収（一部11月回収有り）している。

	発送数	回収数	回収率
市町	29	25	86.2%
医師会	14	13	92.9%
医療機関	1,614	657	40.7%
訪問看護	85	54	63.5%
小中学校	568	445	78.3%
特別支援学校	13	13	100.0%
保育所・幼稚園	670	519	77.5%
療育機関	8	7	87.5%
児童デイ	21	16	76.2%
県民 就学前	3,600	1,823	50.6%
県民 小学校	2,400	1,220	50.8%
県民 中学校	1,000	464	46.4%
県民 15-17歳	1,000	417	41.7%
セラピスト	1,730	689	39.8%
草の実・入院	30	13	43.3%
あすなる・入院	90	38	42.2%
草の実・通所	300	218	72.7%
あすなる・通所	300	130	43.3%
合計	13,472	6,755	50.1%

※ 市町については全件回収をめざしており、集計は途上となるため、本資料には含んでいない。

II. 調査結果（概要）

1. 医療関係

(1) 医療機関（地域の診療所、病院）

○ 対応可能な障がいについて

「肢体不自由」への対応が可能な医療機関は 16.4%、「発達障がい」への対応が可能な医療機関は 21.3%となっており、障がい児医療に対応できる医療機関は 2割程度となっています。

○ 県立施設との連携について

県立施設について、草の実・あすなろともに「知っている」と回答した医療機関は 58.1%ありますが、連携について「ともにしていない」と回答している医療機関が 87.2%となっています。

草の実・あすなろ両施設とも、「主な紹介先」や「連携を行っている機関」として各分野では最も高い回答となっているものの、自由意見の中でも、草の実・あすなろに対し、「活動内容などについて情報提供してもらいたい」「交流する機会をつくってもらいたい」等の意見が多くあがっており、医療機関に対しさらに積極的にかかわっていくことが求められています。

○ 発達障がいへの対応について

「発達障がいへの対応が可能である」と回答した医療機関でも、「すべての年齢で対応可能である」医療機関は 35.7%にとどまっており、低年齢の場合には対応できる医療機関が極めて限定されています。

発達障がいに関する専門外来を「設置している」医療機関は 5.7%のみであり、多くの医療機関では、小児科や内科などで対応しています。

発達障がい児への対応における課題として、「発達障がいに対する正しい知識やノウハウが不足している」との意見が、また自由意見でも「一般内科医などを対象とした小児医療に関する研修を実施してほしい」等の意見も多く上がっており、各医療機関におけるレベルアップを図るための取り組みが必要となっています。

○ 肢体不自由児への対応について

肢体不自由児を対象とするリハビリテーションは、「行っていない」と回答した医療機関が 77.8%となっています。

リハビリテーションを行う上での課題としては、「対象児が少なく専門性を高めることが難しい」との回答が多くなっていることから、肢体不自由児のリハビリテーションに関する事例集約・ノウハウ提供を中心となって実施する施設が必要であると考えられます。

また、医療機関や施設内でのリハビリだけでなく、定期的な巡回などによる地域のリハビリ機能の充実と、日常的にできることの助言・指導などが求められています。

○ 障がい児医療について

発達障がいのケースや、障がいなのかどうかに関する相談が増える一方、「どこに相談したらよいか分からない」といった保護者の不安や悩みも多くなっています。同様の意見が地域の開業医からも上がっており、「相談窓口の明確化」と「各機関・施設の役割」に関する情報提供が必要と考えられます。

また、良質な医療・療育を提供するためには「小児医療の専門職の確保・育成」が最も必要であるとの回答が多くなっており、人材育成機能の充実が求められています。職種としては、近年増加する虐待のケースや障がい受容などにおける心理的なアプローチの必要性が高まっており、臨床心理士などの確保・育成のニーズが高くなっています。なお、小児医療に関して総合的に学べる環境づくりが求められています。

○ その他

地域格差への対応が1つの課題となっており、人材育成や巡回診療などの市町への積極的な支援などが、県立施設に求められています。

また、小児の医療・療育体制の充実のためには、医療機関間をはじめ、教育機関なども含めた連携の強化が必要であり、県立施設にはそれを推進する役割が求められています。

(2) 医師会（地区）

○ 草の実・あすなろで実施している事業について

草の実・あすなろで実施している地域における療育体制への支援について、「知っている」と回答した医師会は13件中10件であるものの、「すでに協力している」と回答した医師会は草の実で3件、あすなろで1件と少なくなっています。

また、推進に対する考え方や医師会のかかわりについては、医師会により意向が異なっている状況であり、支援体制に地域格差が生じる可能性があります。

○ 医師会との子どもの支援機関との連携

子どもの支援機関との連携状況は、市町の保健センターや保育所・幼稚園、小学校・中学校・高等学校と連携をしていると回答している医師会は多くなっていますが、療育センターや児童相談所などの福祉関連の機関と連携している医師会は少ない状況です。なお、連携内容は、「検討委員会等を開催し、事例検討等を行っている

る」というケースが多くなっています。

一方で、「特に連携はしていない」と回答した医師会もあり、連携状況は医師会によって大きく差がみられます。

○ 地域における発達障がいや肢体不自由児への支援機能の向上

地域における支援機能向上を進めるにあたっての課題としては、「在宅生活における医療的ケアの体制が不十分である」「支援人材の育成に取り組む必要がある」といった、資源の不足に関する課題のほか、「支援機関間での役割分担が不明確」という指摘もあがっています。また、保護者に対する対応の難しさについての意見も多くなっています。

支援機能向上のために必要なこととしては、「地域の子育て支援システムの構築」との意見が多く、関係機関の役割分担や、機関間での情報共有の方法や体制なども含めた検討が求められています。

支援機能向上における医師会のかかわりについては、積極的なかかわりが必要であるという意向が見られる中、実際には人材不足により難しい、といった課題が挙げられています。

○ 県立施設への意見・要望

草の実・あすなろには、各施設内における療育への取り組みのみならず、地域に広げていくための取り組みが求められています。

また、草の実・あすなろでの活動内容に関する情報提供を求める意見もあり、医師会との連携を進めていくためにも、積極的な情報発信・交流機会の確保が必要となっています。

(3) 訪問看護事業所

○ 体制について

訪問看護事業所のうち、5割が「医療機関の併設なし」となっています。事業所の有する看護職員は、常勤、非常勤ともに「3, 4人」程度のところが約半数である中、病院を併設する事業所では、常勤の占める割合が高く、常勤看護師を「5人以上」有しているところが約3割となっています。

看護職員の経験については、小児病棟や障がい児施設などでの看護経験のある職員が「いる」事業所が、6割を超えています。なお、その割合は、病院併設の事業所では約5割であるのに対し、併設なしの事業所は7割以上となっています。

○ 利用状況について

18歳未満の子どもの利用があると回答した事業所は、46.3%と約半数となって

います。医療保険訪問対象者のうち、18歳未満の利用者の割合は「10%未満」が約7割である一方、2事業所が「30%以上」、1ヶ月の利用者数も「5人以上」と回答しています。この2事業所は、いずれも小児病棟や障がい児施設での看護経験のある職員がいますが、医療機関の併設はない津市内の事業所となっています。

18歳未満の子どもの利用しているサービスは、「育児指導、両親への精神的支援」と「リハビリテーション」が多くなっています。

○ 利用者の主治医等について

18歳未満の利用者の主治医は、6割が「小児専門病院の医師」となっています。事業所の紹介元は「入院していた医療機関」が6割、次いで、「患者の家族、親族」からが32.0%となっており、障がい者(児)支援施設からの紹介は0%となっています。

○ 18歳未満の訪問看護の課題について

18歳未満の子どもの訪問看護にあたっての課題は「連携できる社会資源が乏しい」「症例数が少なく、判断や対応が難しい」との回答が約6割、「小児看護に関する知識・技術が不足している」との回答が約5割と高くなっています。

なお、小児病棟や障がい児施設での看護経験のある職員が「いない」と回答している事業所では、「小児看護に関する知識・技術が不足している」との回答が75%となっており、経験のある職員がいる事業所と比べ、高い割合となっています。

○ 草の実・あすなろとの連携について

県立の両施設を「知っている」と回答した事業所は約6割にとどまっています。また、「どちらも知らない」と回答した事業所も1割ある状況です。

両施設との連携状況についても「どちらとも連携していない」と回答した事業所が64.8%となっています。

○ 自由意見

草の実やあすなろに対しては、利用者に関する情報共有や訪問看護で実施するリハビリテーションなどについての指導など、連携の強化が求められています。

また、県全体での支援体制構築に向け、全体をマネジメントする役割の明確化と、ツール作成などの連携しやすいシステムづくりと、レスパイトサービスの充実が求められています。

2. 教育

(1) 小中学校

○特別支援教育について

特別支援教育に関し、多くの学校が校内研修、外部の専門機関等とのネットワーク、専門的な指導を受けるといった取り組みを行っています。

特別支援教育の課題としては、障がいの多様化による学級編成や授業づくりの難しさをあげる学校が多くなっています。また、中学校の進路指導でも、発達障がいや情緒障がいへの進学先の支援体制をあげるところが多くなっており、障がいの多様化への対応がさまざまな面で課題になっている様子が見えます。

○草の実・あすなろについて

草の実・あすなろの取り組みに対しては、内容をよく知らないというところが多くなっています。一方、取り組みの必要性については、多くが推進すべきと考えています。

今後の取り組みの期待として、訪問指導の充実をあげるところが多くなっています。

地域における特別支援教育と福祉・医療・保健との連携を進めるうえで充実すべきこととして、多くの学校が人的配置の充実を求めており、また、教員の指導力の向上も重要と考えています。

(2) 特別支援学校

○特別支援教育について

地域の学校との連携は、回答 12 校のうち、1/4 がネットワーク体制をつくっており、3/4 が、相談があった場合に支援を行っているとしています。

特別支援教育の課題としては、教員の専門性や指導力の向上をあげるところが多く、また、障がいの多様化・重複化への対応も課題と認識されています。

○進路について

在籍児童生徒の進路としては、小学部、中学部ではいずれも自校の中学部、高等部への進学が多く、高等部では障がい者作業所等への通所が多くなっています。進路指導に関しては、生徒に応じた進路選択の調整、適切な就職先の紹介などで課題を感じているところが多くなっています。

○草の実・あすなろについて

草の実・あすなろに求める機能として、専門性を活かした拠点機能、指導・助言機能、人材確保・育成機能などをあげるところが多くなっており、専門性のいっそ

うの向上が求められています。

地域における特別支援教育と福祉・医療・保健との連携を進めるうえで充実すべきこととして、定期的な情報交換や交流の重要性をあげるところが多く、また、地域の学校の教員の指導力の向上、人的配置の充実なども求められています。

(3) 保育所・幼稚園

○身体、知的障がい児の受け入れ状況について

身体、知的障がい児の受け入れ状況については、現在いるというところが半数を占めており、多くのところで障がい児保育を行っています。また、発達等が気になる子どもについては、8割が現在いると回答しており、多くの保育所や幼稚園で、発達等が気になる子どもの保育を認識していることがわかります。

障がい児等を受け入れるにあたって留意していることとしては、多くが専門機関との連携強化をあげており、また、研修や保育内容の工夫を行っているところも多くなっています。

○草の実・あすなろとの連携について

草の実・あすなろについては、認知状況は8割以上と高くなっていますが、連携をしているところは半数弱となっています。

○チェックリストの活用について

3歳児、5歳児のチェックリストについては、活用しているところと活用していないところがほぼ半々となっています。活用していないところでは、対象児がいないという回答が約3割となっています。

○専門機関へのニーズ

専門機関から受けたい支援として、障がいの有無にかかわらず関わりが難しい子どもに関する相談をしたいというところが多くなっており、障がい状況がはっきりしなくても発達等が気になる子どもに対し、専門的な支援が求められている様子が見えます。また、保護者への支援や関わり方についても指導・助言を求めるところが多くなっています。

○就学に向けた連携

就学にあたっての連携としては、ほぼ半数で、学校訪問や職員交流、個別の支援計画等の情報交換などが行われています。一方、課題としては、連携・交流のための時間的余裕や人的余裕のなさをあげるところが多くなっています。

3. 子育て家庭

○ かかりつけ医

かかりつけ医が「ある」の割合は、就学前で9割を超えていますが、年齢があがるにつれて低下し、15-17歳では7割強となっています。その科目は、就学前・小学生・中学生は「小児科」、15-17歳では「内科」が最も多くなっています。

○ 言葉の認知度

「身体障がい」「発達障がい」という言葉については、「言葉も意味も知っている」が9割前後となっています。一方、「二次障がい」は就学前で約6割、「療育」では約4割強で「言葉も意味も知らない」と回答されるなど、認知度は限定的です。

○ 専門機関での相談

専門機関への相談経験について、各項目を比べると、すべての年代で『身体の発達』『ことばや心の発達』が他の項目と比べて多く、就学前では『基本的な生活習慣』も多くなっています。

一部の人には「専門機関に相談したいと思ったがしなかった」と回答しており、その理由として、就学前・小学生では「そのうち、問題がなくなるといった」が多く、中学生・15-17歳では「どこに相談したらいいかわからなかった」、が最も多くなっています。

○ 発達や気になる行動について

健診・保育所・幼稚園・学校等で、「言葉が十分に話せない」「落ち着きがない」「まわりの子のものをとったり、たたいたりする」「先生の話をおかない」「基礎学力に大きな不安がある」など発達に関する指摘を受けた人の割合は、就学前で1割強（小学生の保護者に就学前の時のことを質問）、小学生で1割弱（小学生の保護者に小学生の時のことを質問）となっています。

相談した機関としては、保育所・幼稚園、保健センター・保健所、学校の先生、医師などがあげられていますが、ただし、「特に相談しなかった」との回答が就学前や小学生の対象者の約4分の1となっていることなどから、相談していない人が多いことがうかがわれます。

また、15-17歳で「人とのコミュニケーションが苦手なこと」をはじめ発達等に関連したことで「不安なことがある」との回答が2割を超え、発達に関する悩みや不安が幅広い年代にわたっていることが確認できます。

○ 草の実りハビリテーションセンター・小児（子ども）心療センターあすなろ学園

2つの施設について「利用したことがある」人は数%ですが、両方、もしくは、どちらかの施設について「知っている」人は就学前で4割強、15-17歳で5割強と、一定の認知度がみられます。

求められる機能については、「専門的な子どもの療育施設の拠点」「専門性を活かした市町や学校への指導・助言」の割合が高く、「高度な専門技術や医師などの人材の確保・育成」「関係機関（診療所・病院等）との連携」「障がいに対する理解を深めるための広報・啓発」などの回答も多くみられます。

○ 早期発見・早期支援に向けて

「市・町の保健・福祉・教育の相談対応窓口の一元化室」の利用や認知度は限定的です。ただし、その取り組みについては、「推進すべきである」が5割を超え、「特に推進する必要はない」との回答はわずかです。

発達チェックリストについても、就学前で、利用した人や利用希望者は1割強で、「聞いたことがない」が7割を超えています。ただし、その取り組みについては、「推進すべきである」が6割を超え、「特に推進する必要はない」との回答はわずかです。

障がい児や支援が必要な子ども達が、地域で安心して暮らすために必要な取り組みについて、「療育施設や福祉サービスの充実」「障がい児や家族の心のケア」「周囲や地域における障がいの理解」の割合が他と比べて高く、家庭・地域・福祉サービスなど多面的な支援が求められています。

障がい児や支援が必要な子ども達を、早期に発見し早期に支援するための家庭への効果的な情報提供の機会について、「3歳児健診など健診での情報提供」が各年代で最も多くなっています。この他、「母子手帳などへの記載」「市町での相談窓口の設置と情報提供」「保育所・幼稚園での情報提供」「医療機関における情報提供」への回答も多く、様々な場面での取り組みが求められています。

4. 児童デイサービスセンター、療育センター

○ 児童デイサービスセンター、療育センターの状況

児童デイサービスセンターの種類は、「児童デイサービスⅠ」が約70%、「児童デイサービスⅡ」が約30%となっています。児童デイサービスセンターの定員は「10人」が多くなっています。一方、療育センターの定員は「20人」、「30人」が多くなっています。児童デイサービスセンター、療育センターとも利用者の住まいについては、「立地する市町のみ」から「立地市町と隣接する市町と遠方の市町」までかなりのばらつきがみられます。

○ リハビリニーズ等の状況

子どものリハビリテーションのニーズ、障がいの重複化や重度化している子ども、発達障がいの子どものもと、「ここ最近増えてきている」と感じているセンターが多くなっています。

○ 職員の体制や専門性等について

大半の児童デイサービスセンターでは、活動を進めるうえでの職員の専門性の必要を感じています。具体的には、子ども本人への対応のための「発達や子どもの育ちについての知識、発達障がいについての知識、療育方法などの知識」、家族への対応のための「家族等への相談にかかる専門性や家族が話しやすい環境づくり」、学校や関係機関等への「学校等へのコンサルテーション等の専門性」の必要を感じているセンターが多くなっています。

多くの児童デイサービスセンターでは、利用児の療育や保護者との関係等で困っていることや課題を抱えています。具体的には、「親力や家庭力が低下しているため、家族の見守りやフォローが必要」、「家族への障がいや療育に対する理解を深めることが重要」、「登録人数が多く、利用希望回数や内容に対応しきれない」、「ハード面の整備、セラピーにかかる備品不足」、「送迎加算が自宅のみで学校送迎も必要といった制度面での改善要望」などがあげられています。

各療育センターでは、医師、看護師、保健師等の医療職が配置されているのは3施設となっています。PT、OT、ST、心理士などのセラピストはおおむね配置されています。一方、充足が望まれる職種については、重症児へのケアの対応のため、医師や看護師をあげているところや、訓練や療法の回数を増やすために各種セラピストをあげられています。

○ 地域連携等について

各児童デイサービスセンターでは近隣の機関と連携を行っています。具体的には、保育園や幼稚園、小学校等とは定期的に情報交換を行い、子どもについての情報共有を、市町の行政担当課等とは情報交換や担当課からのケースの利用依頼などがあります。さらには特別支援学校とは、利用者と一緒に見学に行ったり、情報交換などを行ったりしている施設が多くなっています。

半数強の療育センターが療育センターから小学校への移行が難しいと感じるときがあると回答しています。苦勞している点では、支援学校区の問題や、学校側の障がいに対する理解不足などがあげられています。

療育センターへの保護者の要望としては、「訓練回数の増加」、「個別療法の希望」、「言語指導への要望」などがあげられています。

○ 県立施設（草の実リハビリテーションセンター、小児心療センターあすなろ学園）との連携等について

大半の児童デイサービスセンターは県立施設を知っています。具体的な連携状況については、草の実リハビリテーションセンターについては、「巡回指導」や「地域療育相談」をあげる施設が多くあります。あすなろ学園については、連携している施設はあまりないですが、連携している施設では、発達検査結果の情報共有やケース会議への参加、療育見学などを行い、具体的な療法に役立てているという声がきかれました。

療育センターと県立施設との連携としては、「定期的な子どもの診察や訓練」、「巡回指導や相談」、「必要に応じての見学や相談」、「研修会への参加」などがあげられています。

県立施設との連携による効果についてきいたところ、児童デイサービスセンターでは約4割が、療育センターでは大半が「効果がある」としています。

療育センターによる県立施設への職員の資質向上のために期待する役割としては、「専門機関としての指導強化」、「現場で活かせる保育や療育方法についての学べる機会の提供等の研修機会の充実」、「巡回指導等による職員の資質向上の機会の提供」、「情報交換の場の提供」があげられています。

また、児童デイサービスセンターでは「最先端の研究や訓練を行っている施設として、研修や見学の機会の提供」、「専門機関としての地域センターへの支援の充実」、「長期間予約待ちの改善」、「あすなろ学園の高校生までを対象にしての入院治療の希望」、「地域差の解消のための支援」などの声がきかれます。

○ 児童デイサービスセンターの今後の移行意向

多くの児童デイサービスセンターは、今後「児童発達支援」、中でも「児童発達支援事業」をあげるところが多くなっています。

5. セラピスト

○セラピストの属性

セラピストについて、調査全体の回答者に占める割合が、理学療法士が56.9%を占め、次いで作業療法士が24.8%、臨床心理士が13%、言語聴覚士が5.7%となっています(資格を複数保有している場合があるため合計は100%にならない)。セラピストの勤務先については、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の半数前後は「その他一般病院・診療所」で勤務しています。一方、臨床心理士は、「精神・神経科病院」、「小学校・中学校」、「地方自治体（市役所、役場等）」で勤務しています。セラピストの支援対象者については、理学療法士、作業療法士の半数以上は65歳以上の高齢者となっており、18歳未満の子どもを対象としているのは、

年代を限定していないセラピストを含めて25%程度となっています。一方、言語聴覚士や臨床心理士は18歳未満の子どもを主に対象としている場合は言語聴覚士で約40%、臨床心理士で約55%となっています。

○子どもの支援の状況について

子どもへの支援の状況については、「子どものリハビリテーションのニーズ」「障がいの重複化、重度化」「発達障がいであると考える子どもの増加」すべてにおいて「ここ最近増えてきている」との回答が最も多く、中でも「子どものリハビリテーションのニーズ」「発達障がいであると考える子どもの増加」については、半数以上の人が増えてきていると感じています。

支援を必要とする子どもたちや保護者に対し、子どもたちの暮らす身近な地域で療育やリハビリ等を充実するため業務の中で、約60%のセラピストが対応しています。対応していることとしては、「保護者への相談・支援」、「児への直接支援（療法）」といった、児や家族への支援と「関係機関との連携・調整」が多くなっています。一方、「学校等への訪問支援」や「市町等の連携支援」を行っているのは20～40%程度にとどまっています。

○地域での支援を充実させるために有効な取組みや必要な機能・連携

地域での支援を充実させるために有効だと考える取組みについては、「地域において子どもの支援をコーディネートする人材の育成」や「多職種による子どもに関する合同勉強会、研修会」といった人材の育成、資質の向上の他、「子どもの療育施設職員の合同会議や情報交換」といった交流機会等が多くあげられています。

また、セラピスト自信の技術力を高めるため、「発達障がいに関する情報・研修」、「他の専門職種の交流・ネットワークの構築」、「子どもに関する数多くの症例研修」を希望するセラピストが多くなっており、セラピスト自身の資質向上に意欲が高いことがうかがえます。

地域でより有効な支援を行うために必要な機能・連携については、半数以上のセラピストが、現在あまり関わりができていないこととして、「学校との連携」、「療育センターとの連携」、「市町等の相談支援部門」をあげています。

○行政や県立施設に対する意見

あすなろや草の実については、利用したくても受診等の待ちの期間が長いといった意見があるほか、一体的に整備すべきという意見も聞かれました。専門機関の立地が偏っていることから、サテライト施設や巡回指導などの地域差の解消が必要と意見が多く出ています。児童デイサービスや小児リハビリなどのサービスが不足しているという意見が多く、専門機関の連携強化、情報提供体制の充実など

を望む声が多く聞かれました。また県民全体を含めて、発達障がい等の理解の促進のため、啓発を望む声が多くありました。

6. 施設利用者

(1) 草の実リハビリテーションセンター

○ 利用者について

入院者（「入所者」も含む）、通院者ともに、津市内からの利用が約3割となっています。

主な診断名として、入院者、通院者ともに「脳性運動障がい」が最も多くなっています。また「知的障がい」との回答が、入所者で15.4%、通院者では26.1%となっており、知的障がいとの重複障がいを有する子どもがみられます。草の実での初診は、6~7割が2歳までとなっています。入院者、通院者ともに7割程度が身体障がい者手帳を所持しています。療育手帳は、通院者の所持率は43.1%となっており、入院者の所持率を大きく上回っています。

○ 日常生活について

トイレや食事に関する自立度は、入院者のほうが高くなっています。

移動方法として、通院者では「何もしないで歩行」が約4割と入院者を大きく上回っている一方で、「車椅子やバギーを要介助で移動」と回答した人も約3割となっており、自立度が二分化している状況です。

○ 子どものことでの困っていることや不安、相談先について

入院者、通院者とも「子どもの進路など将来が不安」と回答した人が最も多く、約6割となっています。

通院者では「心身の疲労が大きい」「自分の時間が取れない」といったレスパイトサービスのニーズがそれぞれ3割程度となっています。また、「通院が大変」との回答も2割見られます。通院者の相談先は、「草の実」が65.6%と最も高く、次いで「同じ悩みを持つ親、当事者の会、障がい者団体」との回答も46.2%と高い割合となっている。一方、入院者では「草の実」「草の実以外の医療機関」がともに30.8%となっています。

○ 草の実の利用について

利用している部門は入院者、通院者ともに理学療法が最も多くなっています。

通院者のうち、14.2%が「診察のみ」と回答しており、8割以上がリハビリテーションを利用している状況です。なお、草の実の利用頻度は、「月1~2回程度」が6割となっています。

草の実を利用してよかったこととしては、入院者で「本人ができるようになったことが増えた」との回答が92.3%、通院者では「どのように練習すればよいかわかった」との回答が66.5%とそれぞれ最も高くなっています。草の実に対する

満足度は、入院者、通院者ともに約5割が「満足」と回答している一方で1割程度の人が「不満」と回答しています。

○ 医療機関の利用について

草の実以外で利用している医療機関としては、「住んでいるところの近くにある医療機関」との回答が最も多く、その理由は、入院者では「草の実の診察・訓練では不足するため」が最も多くなっています。なお、通院者においては、「草の実以外にも専門的な治療が必要だから」との回答が42.9%となっています。

通院者にとって望ましい医療環境としては、「身近な地域で」との回答が多く、「訓練士によるリハビリ」が62.4%、「専門医による診察」が52.3%となっています。

○ 草の実において改善・充実が必要なこと

ハード面について、入院者では「施設の入口などの雰囲気」との回答が最も多く、4割程度となっています。一方で、通院者では「子どもの年齢や障がいに応じた適切な訓練が行える施設設備」が27.5%、「売店などのアメニティの充実」が24.8%となっています。

ソフト面では、入院者、通院者ともに「訓練指導の実施回数の増加」最も高く、入院者で約3割、通院者で4割以上となっています。その他、入院者では「進路等の相談機能」が、通院者では「土日の開業」が、それぞれ3割程度と多い回答となっています。

○ 地域療育について

草の実で実施している巡回療育相談や総合療育相談について、「聞いたことがない」との回答が64.2%、聞いたことはあるが「内容は知らない」との回答も9.2%となっており、取り組みに関する認知度はとても低い状況です。

地域療育について、通院者が期待する取り組みとしては「保育所・幼稚園や学校、療育センターなどへの訪問指導」が45.0%と最も高くなっています。

○ 学校について

分校に対する満足度は、6割程度が「満足」と回答している一方、「不満」との回答も7.7%となっています。特別支援学校の立地場所としては、「施設敷地内に併設」との回答が38.5%、「どちらでもよい」も同じ割合の回答となっています。

(2) 小児心療センターあすなろ学園

○ 通院者について

入院者（「入所者」も含む）、通院者ともに約 3 割が津市内となっています。また、入院者のうち、7.9%が県外からとなっています。主な診断名は、「発達障がい」が最も多く、入院者で 65.8%、通院者では 80.8%となっています。なお、その他、「行動及び情緒障がい」「てんかん」などがそれぞれ約 1 割程度みられます。

入院者、通院者ともに身体障がい者手帳の所持者が数%おり、重複障がいの子どももみられます。療育手帳所持者は、入院者で約 2 割、通院者では 4 割弱となっています。

あすなろでの初診の年齢は、入院者は「6 歳以上」が約 8 割であるのに対し、通院者では「3～5 歳」が 49.2%となっており、5 歳以下が 65%程度を占めています。

○ 子どものことでの困っていることや不安、相談先について

「子どもの進路など将来が不安」と回答した人が、入院者、通院者ともに 8 割程度います。その他、「子どもへの対応方法が分からないときがある」「子どもへの対応で心身の疲労が大きい」と回答した人が 4～5 割程度みられ、入院者、通院者で共通する保護者の不安になっています。

あすなろを受診するまえの通院者の相談先は、「市町の相談窓口」「学校、幼稚園、保育所」がそれぞれ 4 割程度、次いで「児童相談所」が約 3 割となっています。

○ あすなろの利用について

あすなろを利用したきっかけは、入院者では「専門的な治療や訓練が行えるから」との回答が約 4 割となっています。通院者では、「専門的な治療や訓練が行えるから」とともに、「他院からの紹介」「健診や保健師からの紹介」がそれぞれ 2 割程度となっています。

通院者が利用している部門は「通院」が 94.6%と最も多く、利用回数は「3 ヶ月に 1～2 回程度」が 5 割程度となっています。

あすなろを利用したことでよかったことは、入院者では「本人が理解や行動ができるようになったことが増えた」が 65.8%、通院者では「保護者が子どもへの対応方法を学ぶことができた」が 64.6%と最も高くなっています。あすなろへの満足度では、入院者で「不満」と回答した人が 0 であった一方、通院者では 1 割が「不満」と回答しています。

○ 医療機関等の利用について

あすなろ以外の医療機関の利用状況は、診療科目では「小児科」が入院者で 64.7%、通院者で 72.5%となっており、通院者では特に「歯科」との回答が 45.0%と多くな

っています。また、医療機関を利用している理由としては「あすなろを利用する以前から利用しているから」が入院者、通院者ともに約6割と最も高くなっています。

通院者のあすなろ以外の療育や福祉サービスの利用状況は「特に利用していない」が45.4%となっています。

○ あすなろにおいて改善・充実が必要なこと

入院者、通院者ともに「施設の老朽化対策」「耐震化等安全な施設環境」への改善・充実が必要との回答が多いほか、入院者では「親子入所や短期入所などができる施設」「入院者のためのゆとりのある居室空間」との回答がそれぞれ約4割と多い回答となっています。

ソフト面で改善・充実が必要なこととしては、入院者では「保護者の支援の充実」が42.1%、通院者では「土日も開業してほしい」が37.7%と最も高くなっています。また、「予約をしてから入院・診察・療育までに時間がかかること」が入院者、通院者ともに多い回答となっており、それぞれ36.8%、35.4%となっています。

○ 地域療育について

あすなろが取り組む事業の中で充実すべきことは、入院者、通院者ともに「専門的なアドバイザーの育成支援、研修指導」「発達障がいに関する早期発見、対応の普及、啓発」「学校等との情報共有や連携」がそれぞれ4~5割程度の多い回答となっています。

市町における保健・福祉・教育の相談対応窓口の一元化や、早期発見、早期支援への取り組みである発達チェックリスト、個別指導計画については、「聞いたことがない」との回答が6~7割となっています。

○ 学校について

入院者に、分校に関する満足度を聞いたところ、71.1%の人が「満足」と回答しています。

通院者が希望する教育環境としては「地域で通う学校において、特別支援学級の先生の資質向上が必要であり、あすなろで研修などを実施してもらいたい」といった意見が寄せられています。

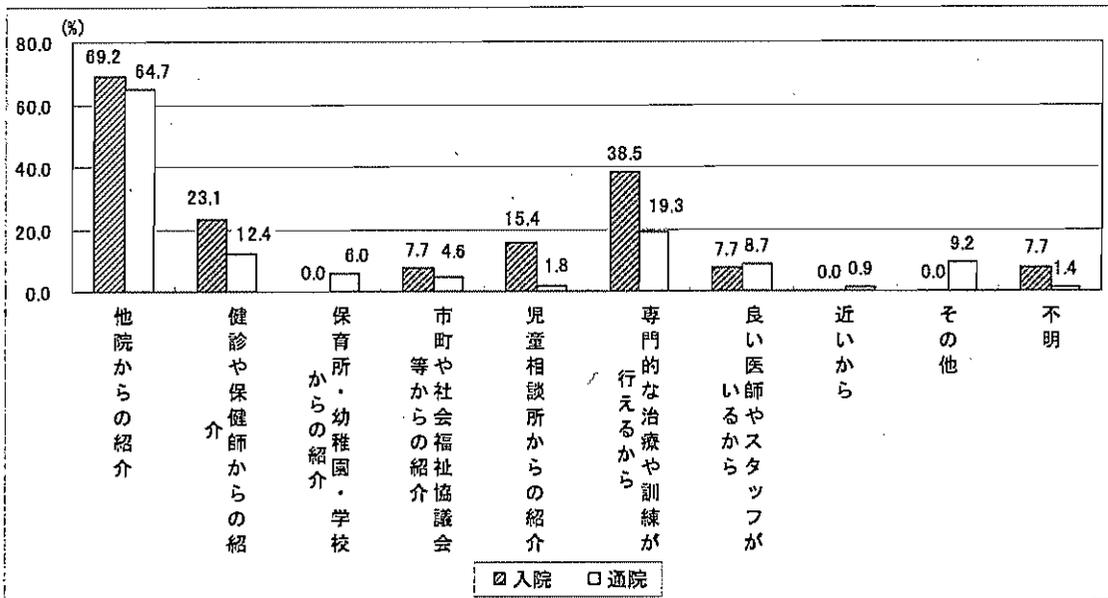
III. こども心身発達医療センター（仮称）の整備の検討状況に活用したデータ

○ 平成 23 年に県こども家庭室において実施した「子どもの療育環境等の社会基盤調査」結果より抜粋。

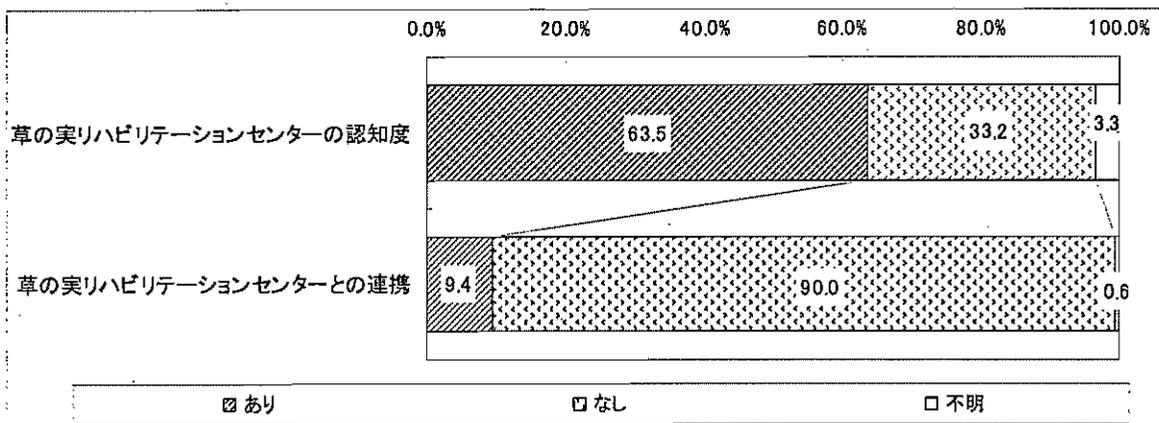
○ 調査概要ならびにその他の調査結果については、本冊Ⅰ、Ⅱを参照のこと。

1. 草の実と地域の医療機関との関係 ⇒ 資料1 10頁

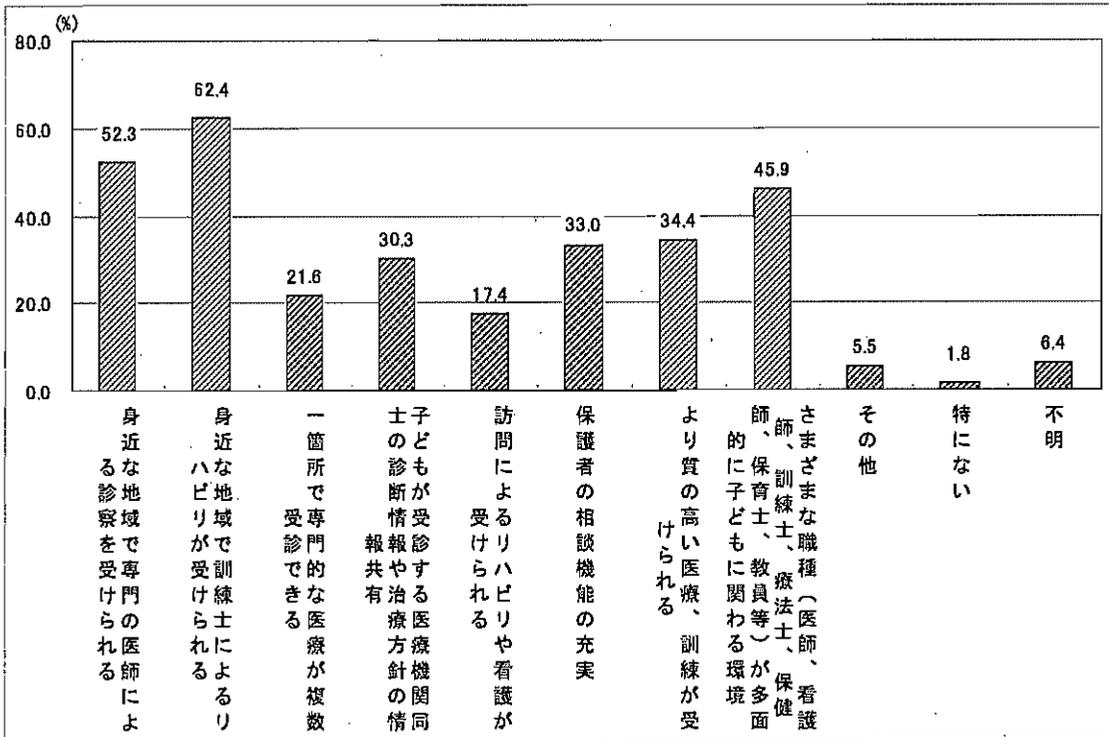
【図表 1】（草の実利用者）草の実を利用しはじめたきっかけ [N：入院者=13、通院者=218]



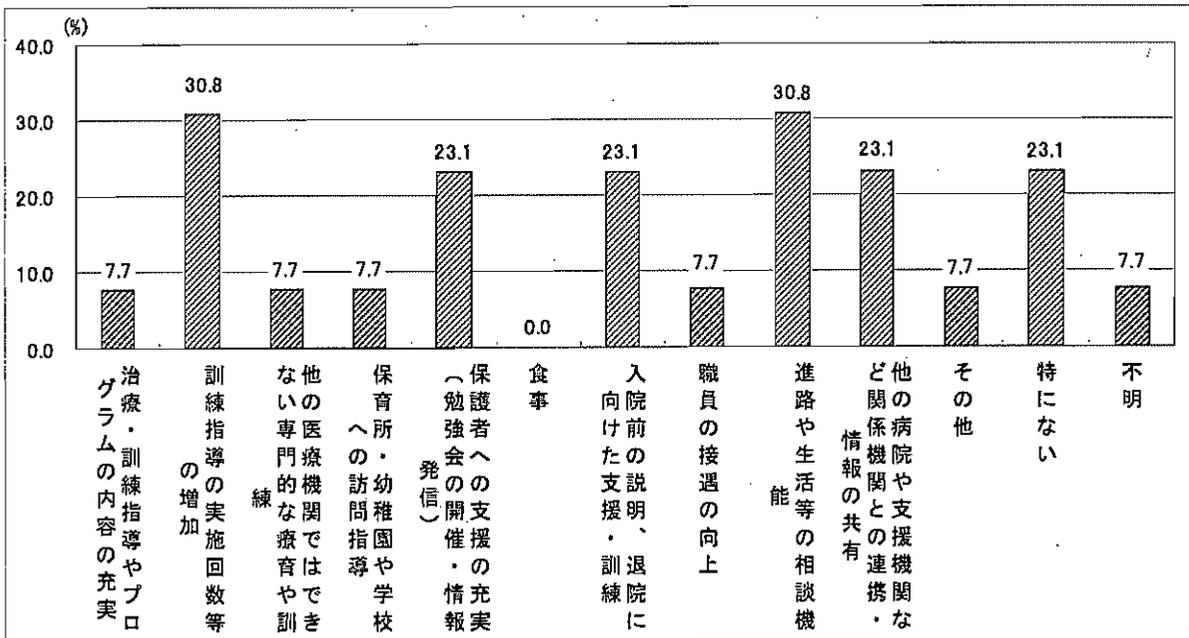
【図表 2】（医療機関）県立の子どもの医療施設の認知・連携状況 [N=657]



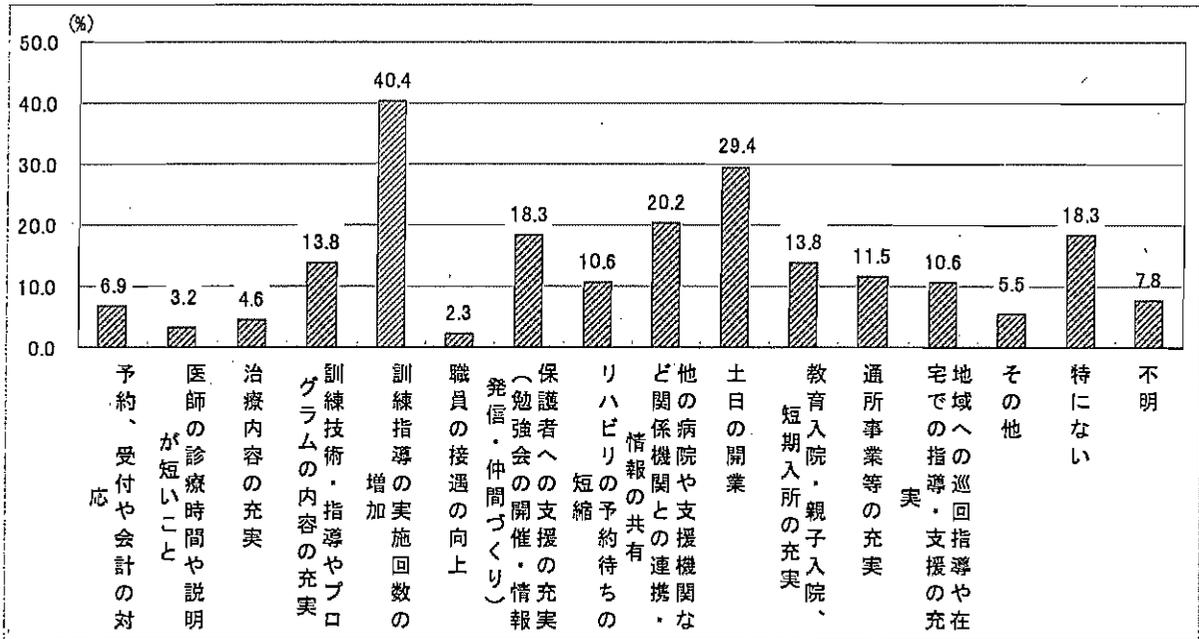
【図表 3】 (草の実利用者：通院)子どもにとって望ましい医療機関 [N=218] (複数回答)



【図表 4】 (草の実利用者：入院)機能面で改善・充実が必要な事項 [N=13] (複数回答)

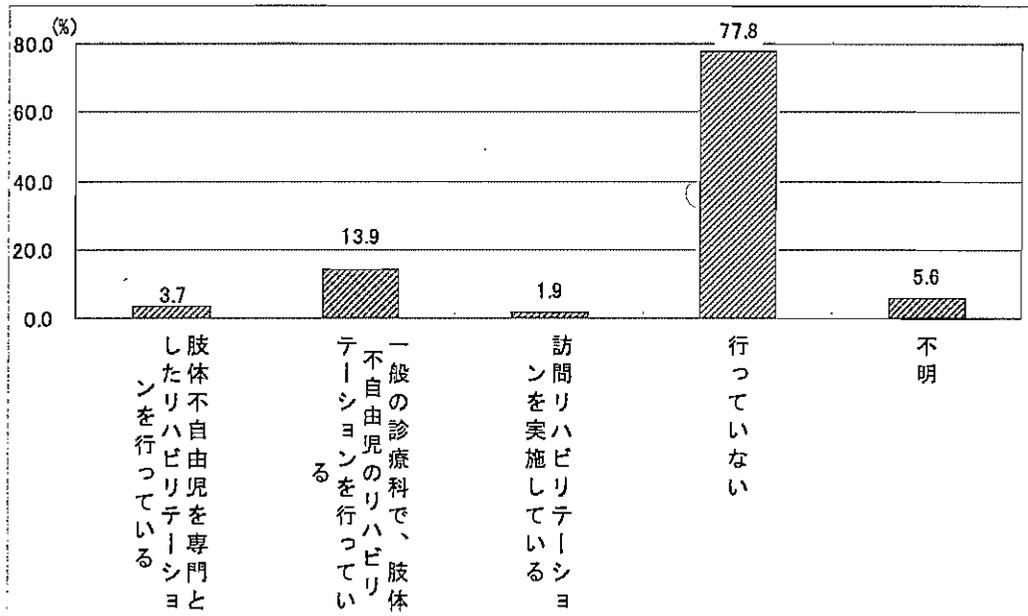


【図表 5】（草の実利用者：通院）機能面で改善・充実が必要な事項 [N=218]（複数回答）



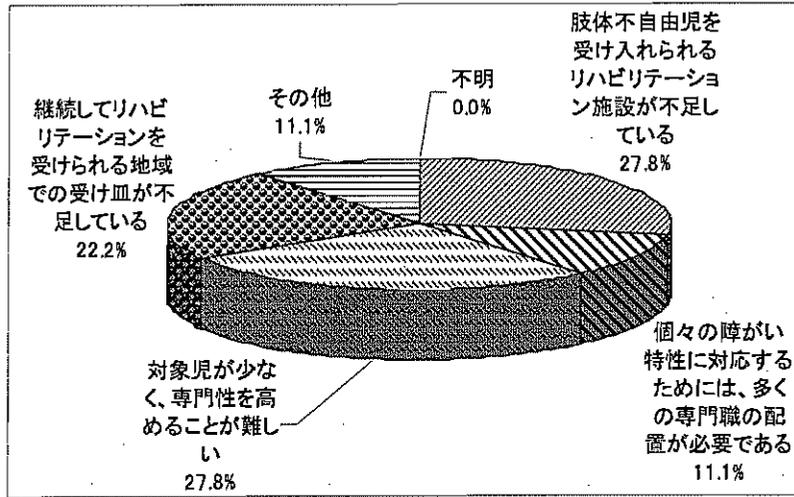
【図表 6】（医療機関）肢体不自由児対象のリハビリテーションの実施 [N=108]（複数回答）

※肢体不自由児への対応が可能と回答した医療機関のみ対象



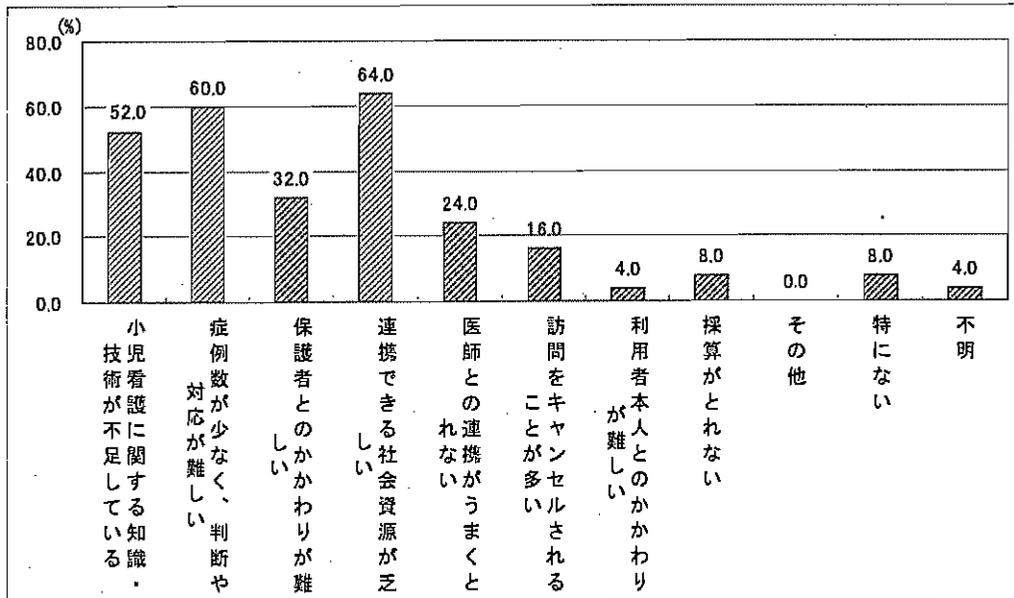
【図表 7】（医療機関）肢体不自由児対象のリハビリテーションにおける課題 [N=18]

※肢体不自由児を対象とするリハビリテーションを実施していると回答した医療機関のみ対象



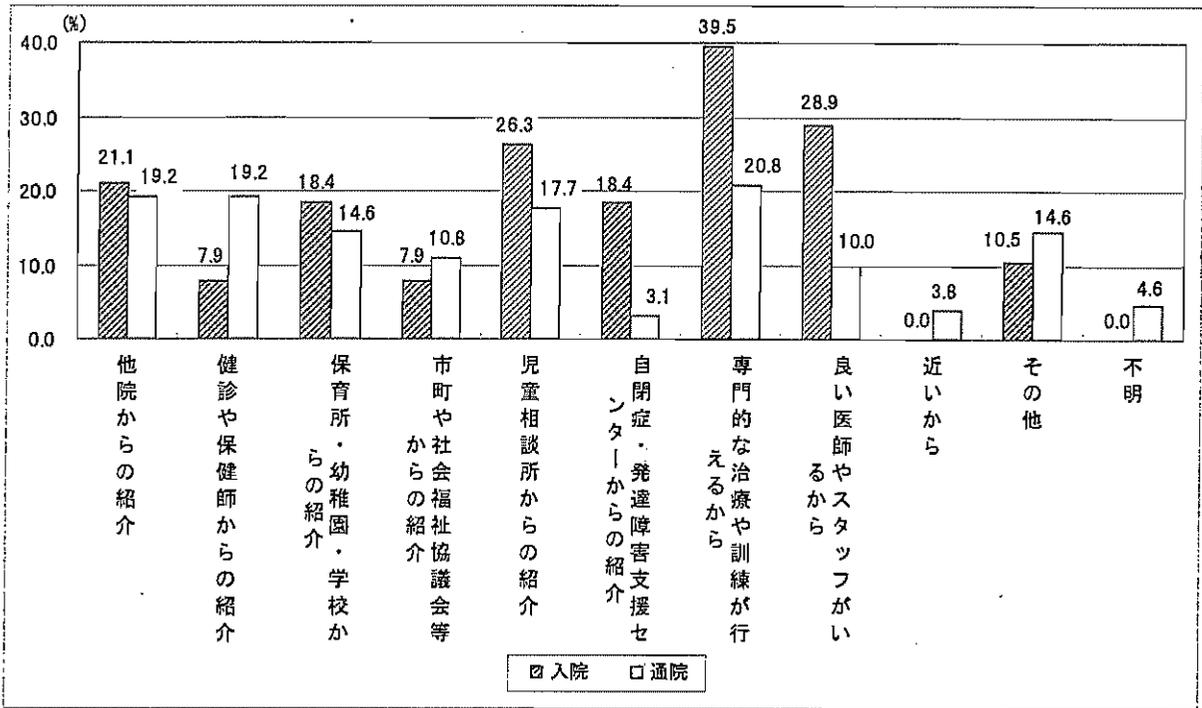
【図表 8】（訪問看護）18歳未満の訪問看護をするうえでの課題 [N=25]（複数回答）

※平成23年8月に18歳未満の利用があると回答した事業所のみ対象

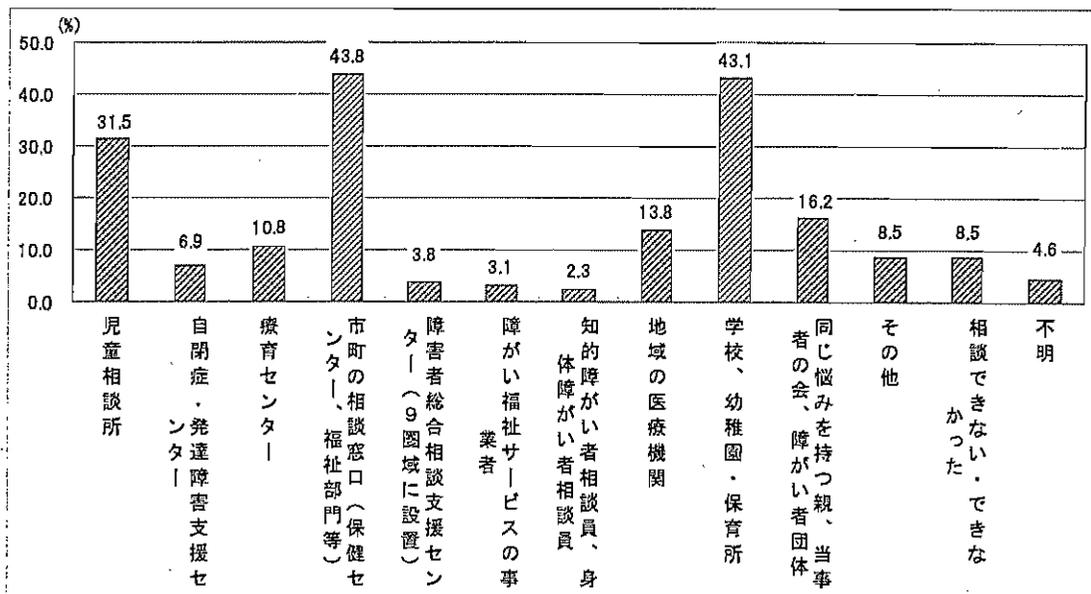


2. あすなろと地域の医療機関との関係 ⇒ 資料1 10頁

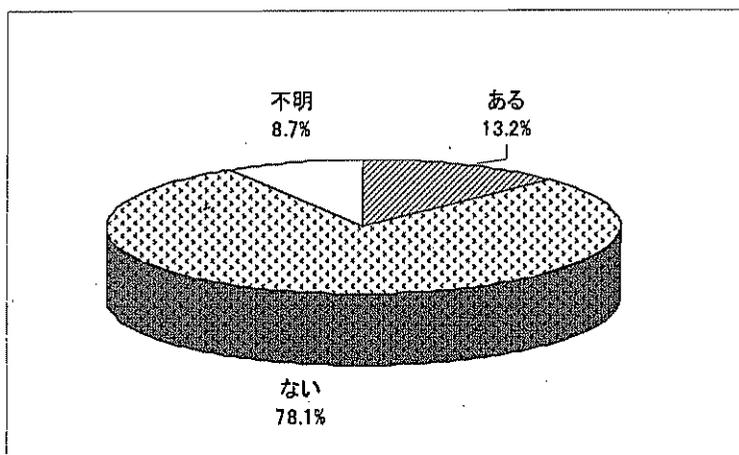
【図表 9】 (あすなろ利用者)あすなろを利用しはじめたきっかけ [N:入院者=38、通院者=130] (複数回答)



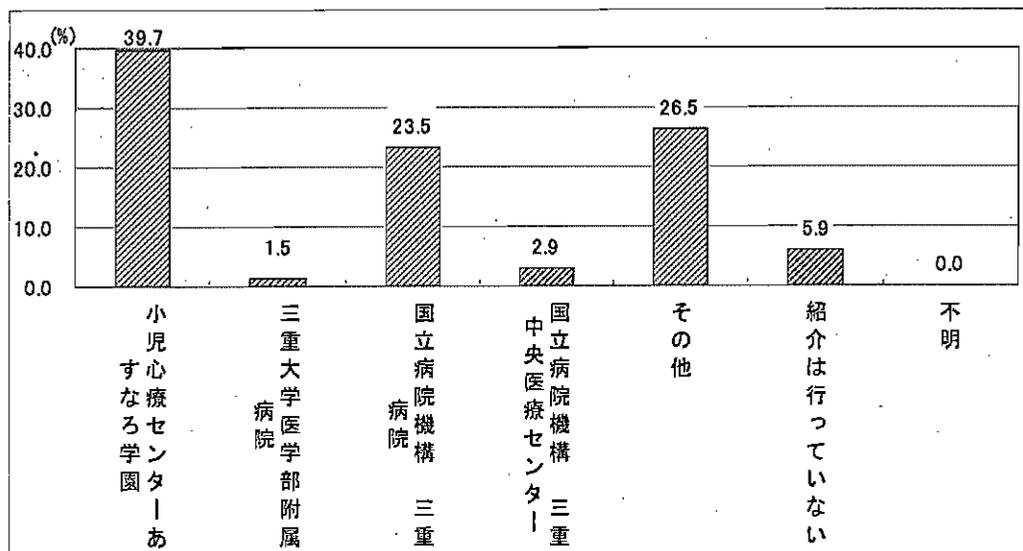
【図表 10】 (あすなろ利用者:通院)あすなろで受診する前の困ったときの相談先 [N=130] (複数回答)



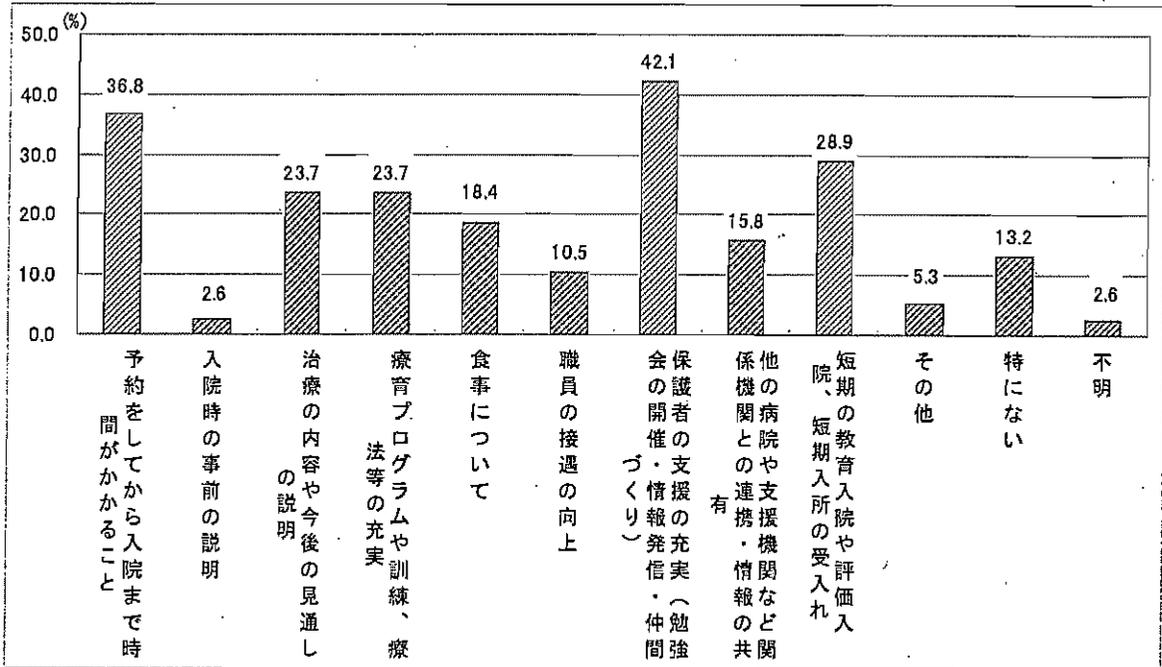
【図表 11】 (医療機関)発達障がいに関する相談の有無 [N=517]
 ※発達障がいの診断・治療を行っていないと回答した医療機関のみ対象



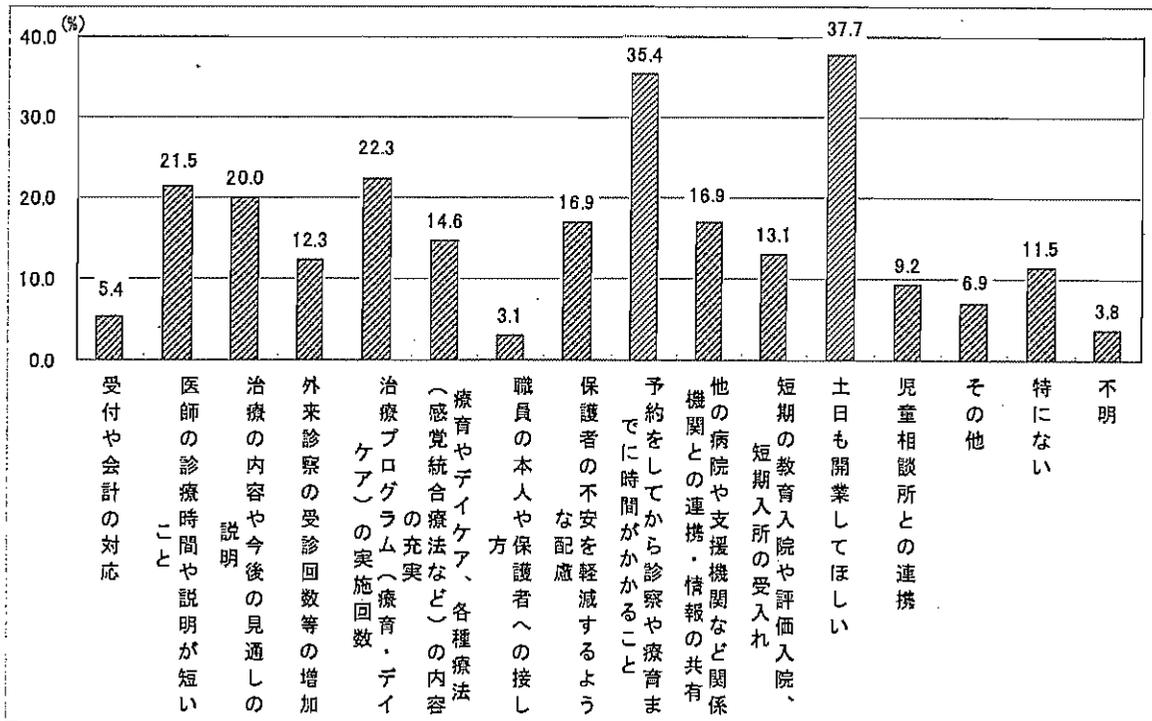
【図表 12】 (医療機関)発達障がいに関する相談ケースの主な紹介先の医療機関 [N=68]
 ※発達障がいの診断・治療を行っておらず、発達障がいに関する相談を受けたことがあると回答した医療機関のみ対象



【図表 13】（あすなろ利用者：入院）入院に関する運営面で改善・充実が必要な事項 [N=38]（複数回答）

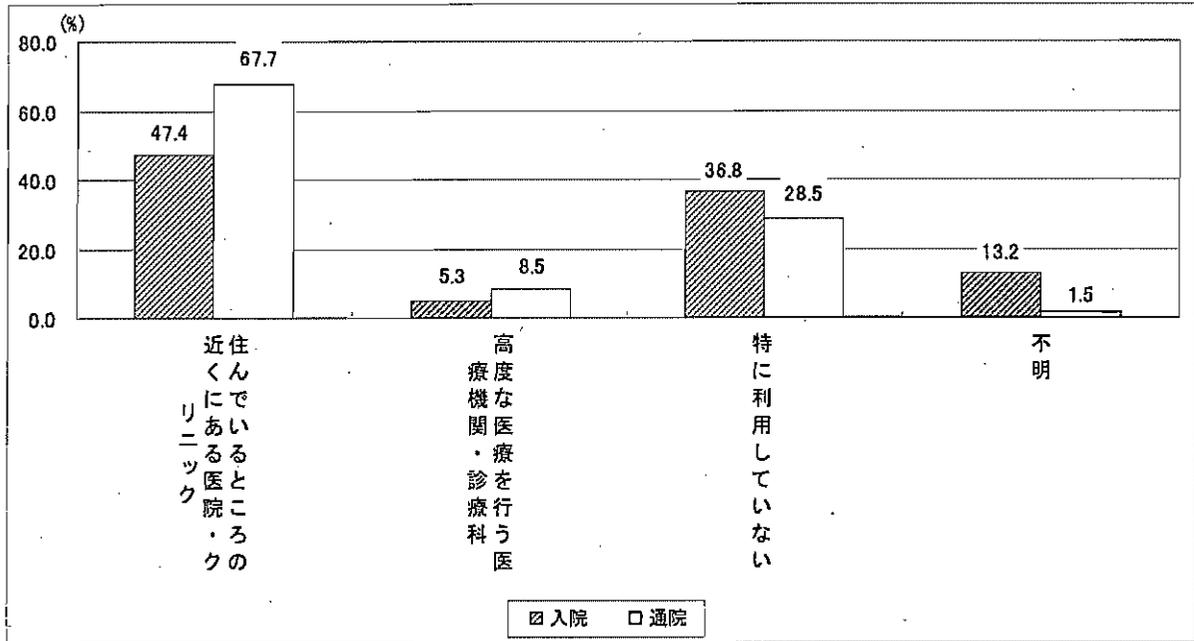


【図表 14】（あすなろ利用者：通院）通院等に関する運営面で改善・充実が必要な事項 [N=130]（複数回答）



【図表 15】 (あすなろ利用者) あすなろ以外で利用している(していた)医療機関

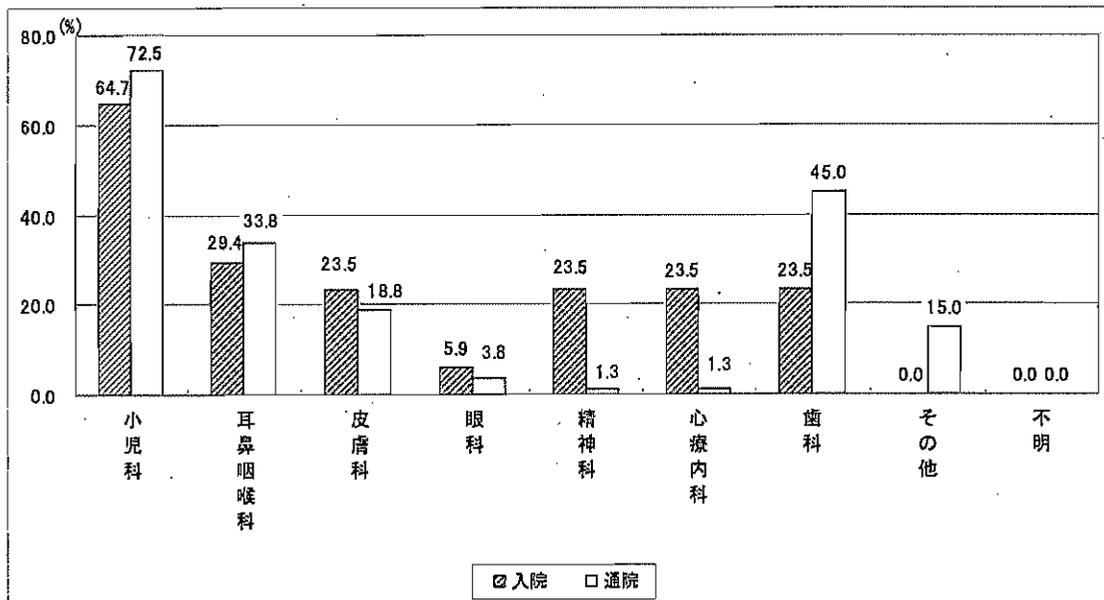
[N : 入院者=38、通院者=130] (複数回答)



【図表 16】 (あすなろ利用者) あすなろ以外で利用している(していた)診療科目

[N : 入院者=17、通院者=80] (複数回答)

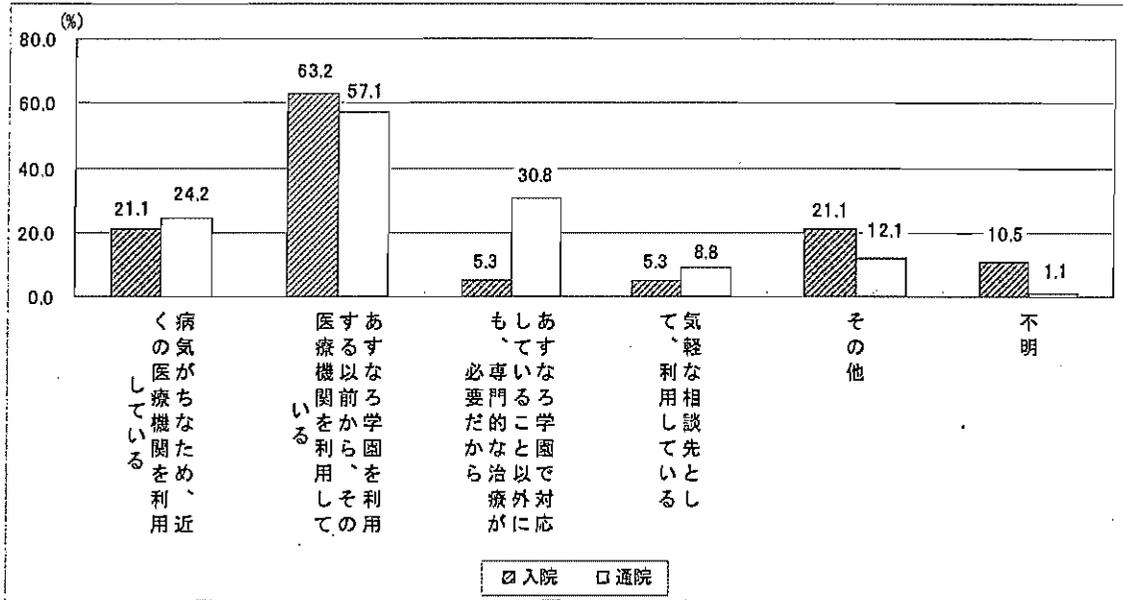
※あすなろ以外で利用している(していた)医療機関があると回答した人のみ対象



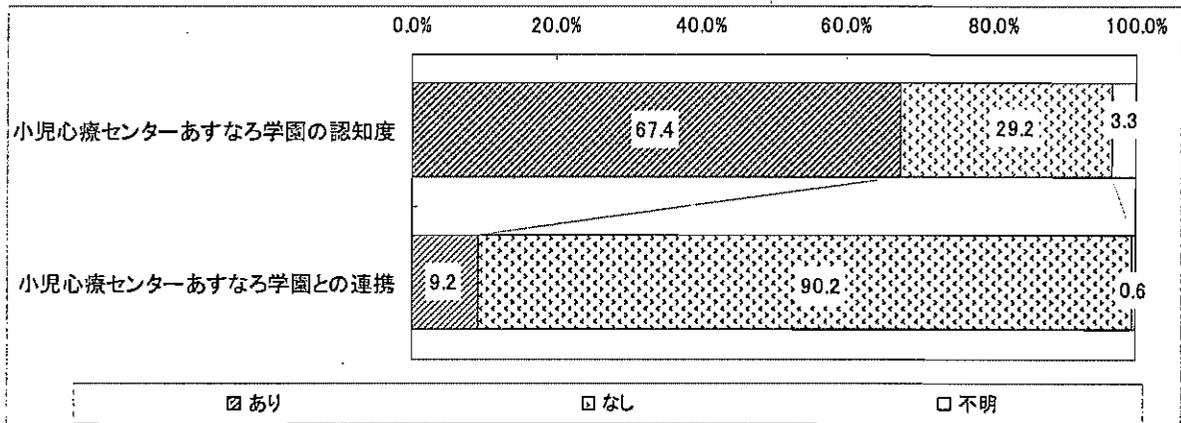
【図表 17】（あすなろ利用者）その医療機関を利用している（利用していた）理由

[N：入院者=19、通院者=91]（複数回答）

※あすなろ以外で利用している（していた）医療機関があると回答した人のみ対象

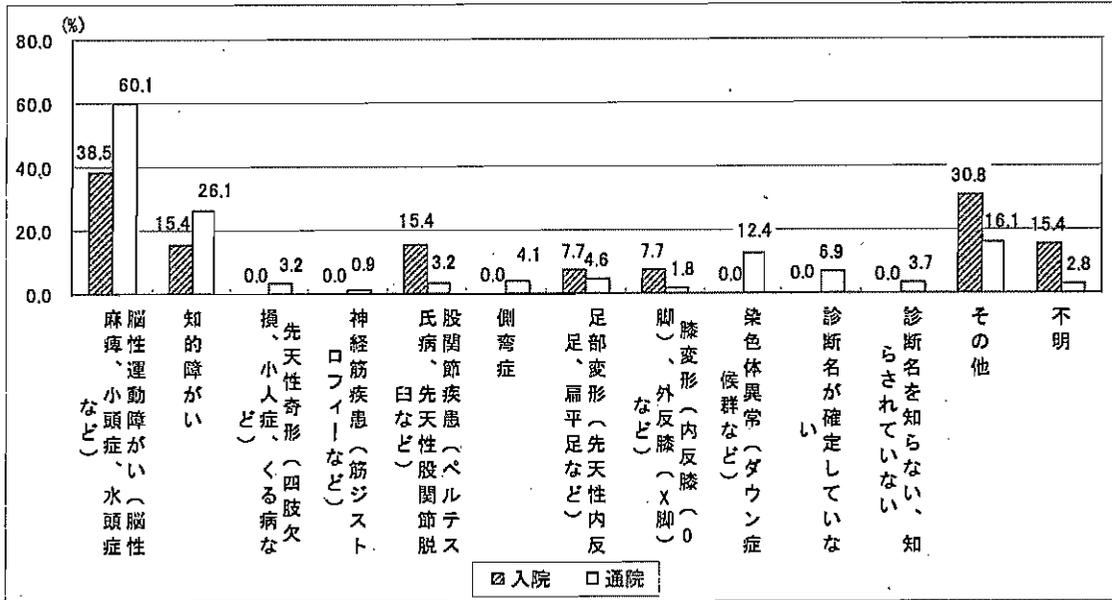


【図表 18】（医療機関）県立の子どもの医療施設の認知・連携状況 [N=657]

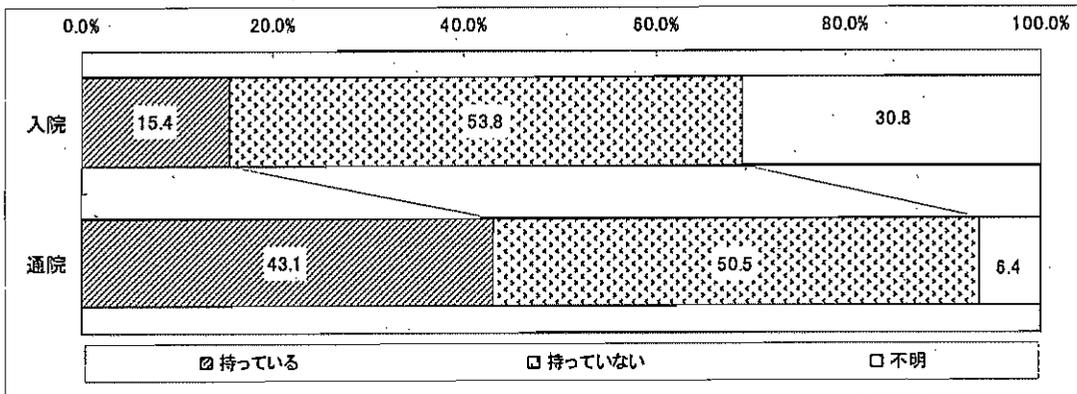


3. 両施設の連携による多様化・変化するニーズへの対応 ⇒ 資料1 11頁

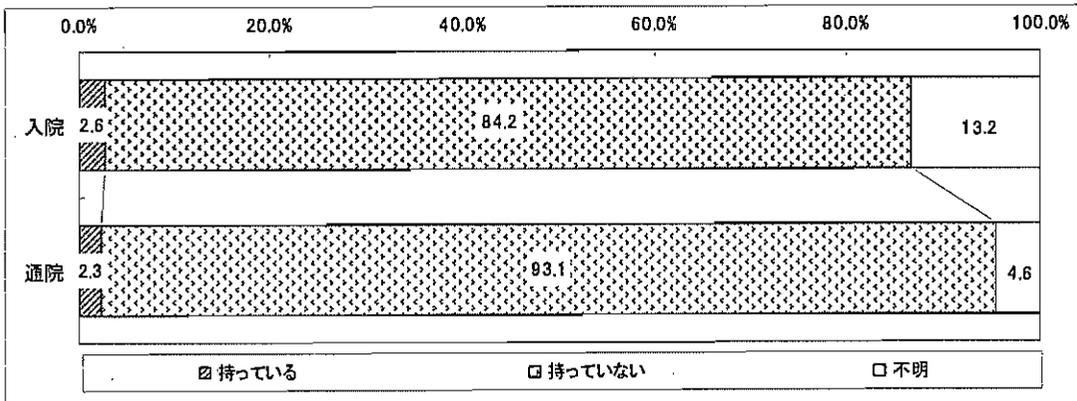
【図表 19】(草の実利用者)主な診断名 [N:入院者=13、通院者=218] (複数回答)



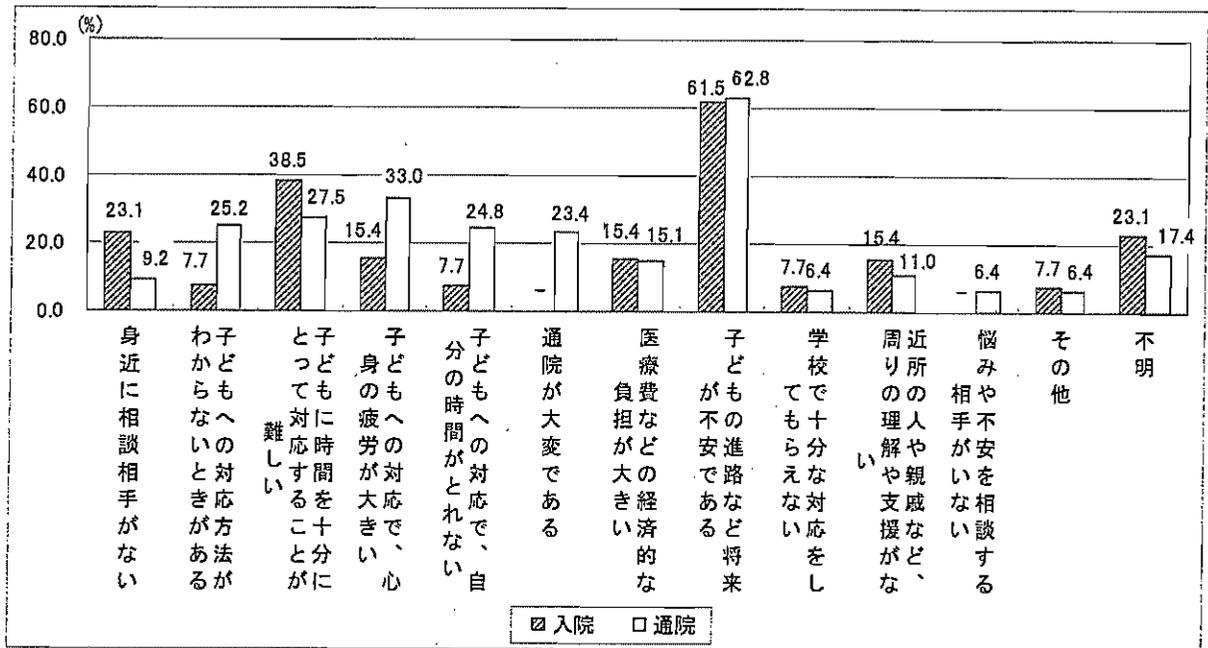
【図表 20】(草の実利用者)療育手帳の所持状況 [N:入院者=13、通院者=218]



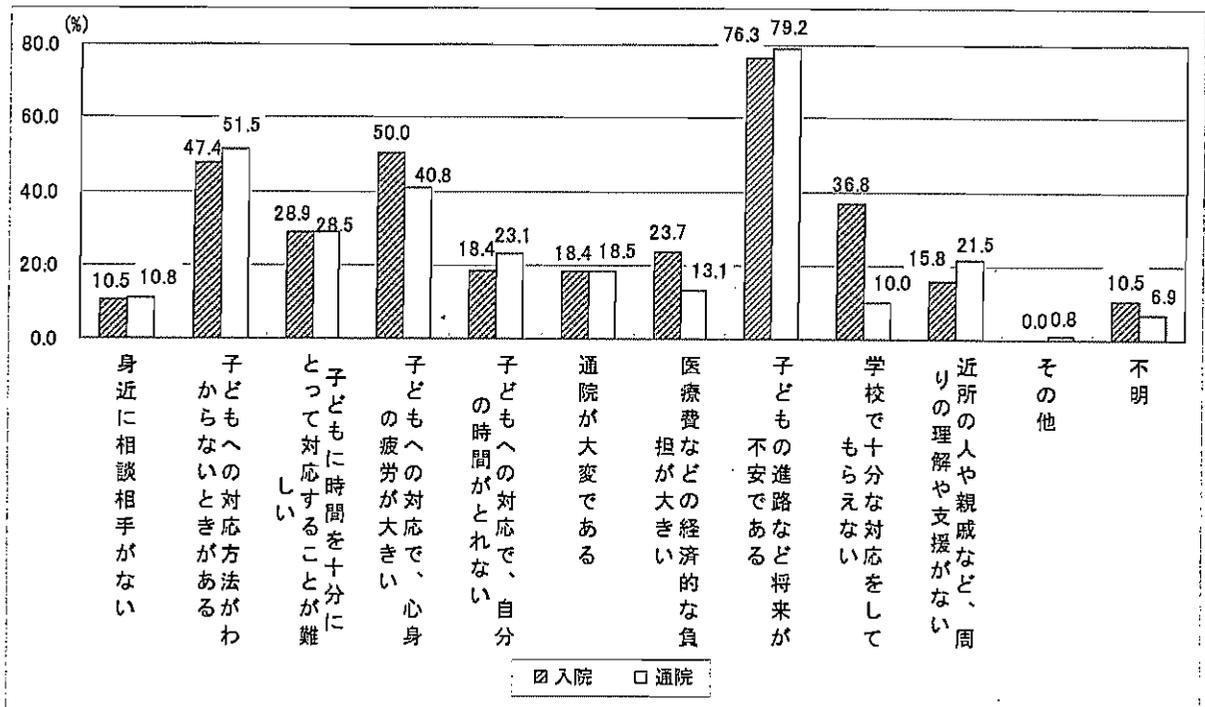
【図表 21】(あすなろ利用者)身体障害者手帳の所持状況 [N:入院者=38、通院者=130]



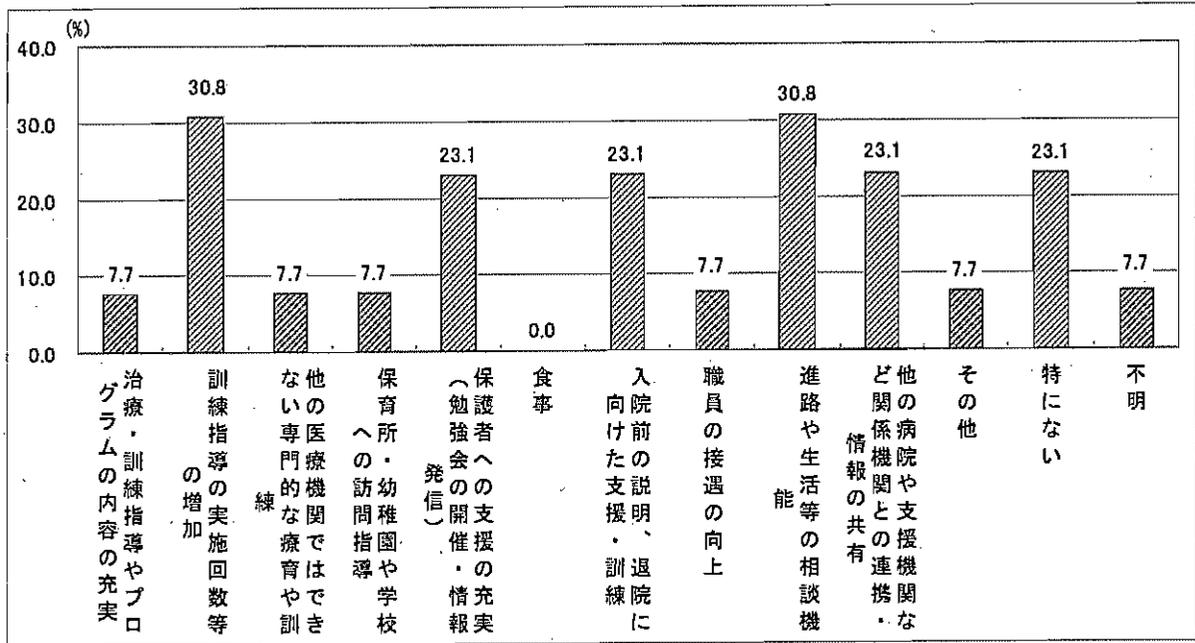
【図表 22】(草の実利用者)子どものことで困っていることや不安 [N:入院者=13、通院者=218] (複数回答)



【図表 23】(あすなろ利用者)子どものことで困っていることや不安 [N:入院者=38、通院者=130] (複数回答)

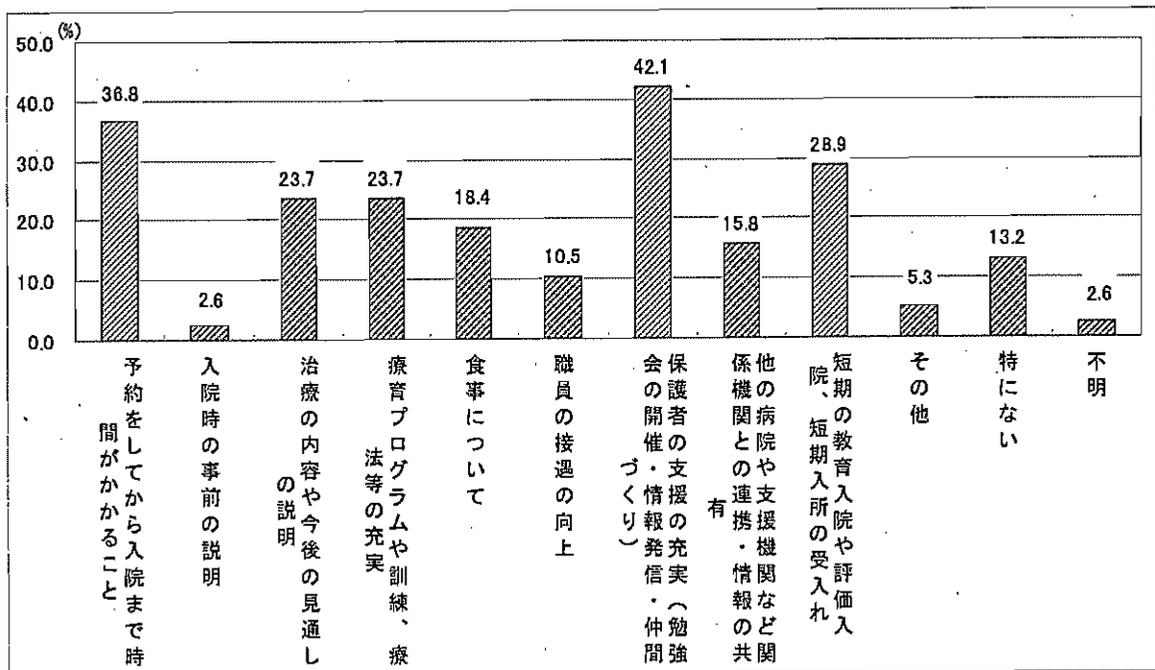


【図表 24】 (草の実利用者：入院)運営面で改善・充実が必要な事項 [N=13] (複数回答)



※再掲

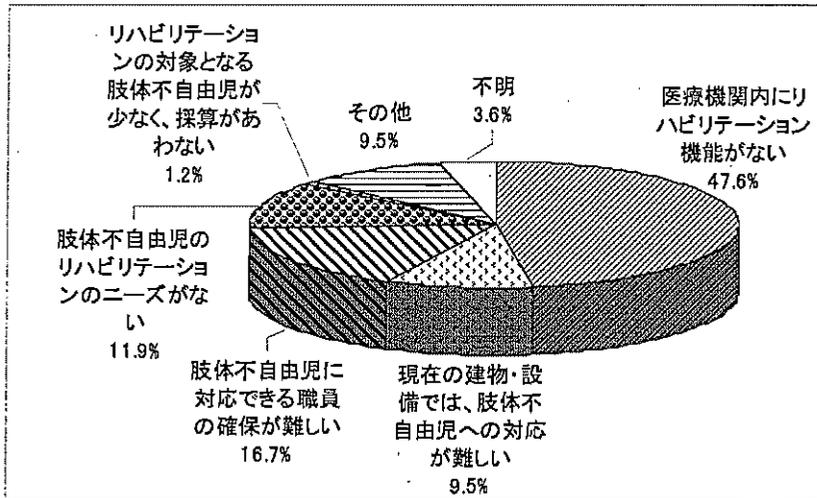
【図表 25】 (あすなろ利用者：入院)入院に関する運営面で改善・充実が必要な事項 [N=38] (複数回答)



※再掲

【図表 26】(医療機関)肢体不自由児のリハビリテーションを行っていない理由 [N=84]

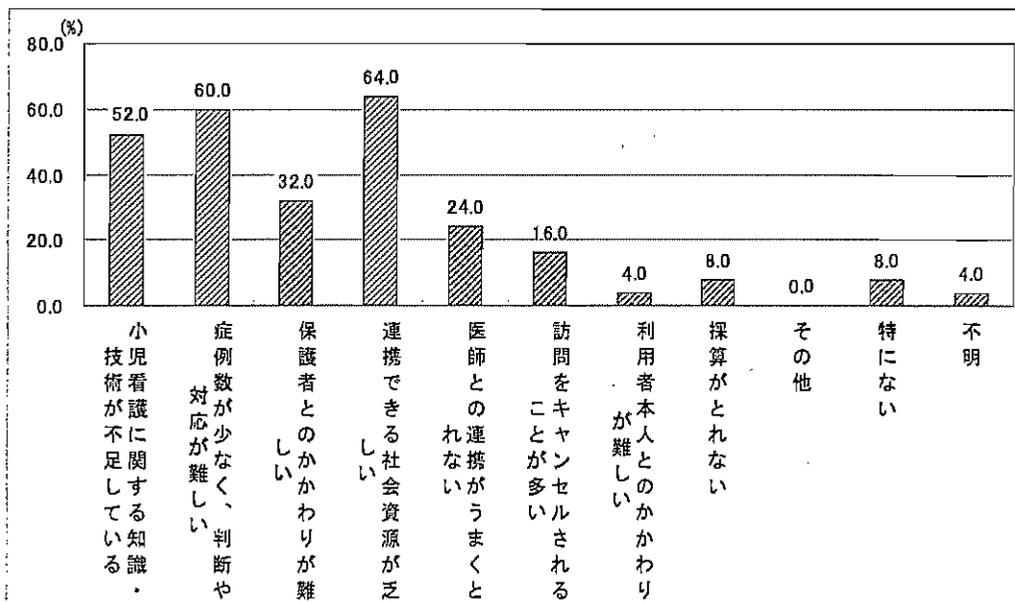
※肢体不自由児を対象とするリハビリテーションを実施していると回答した医療機関のみ対象



※再掲

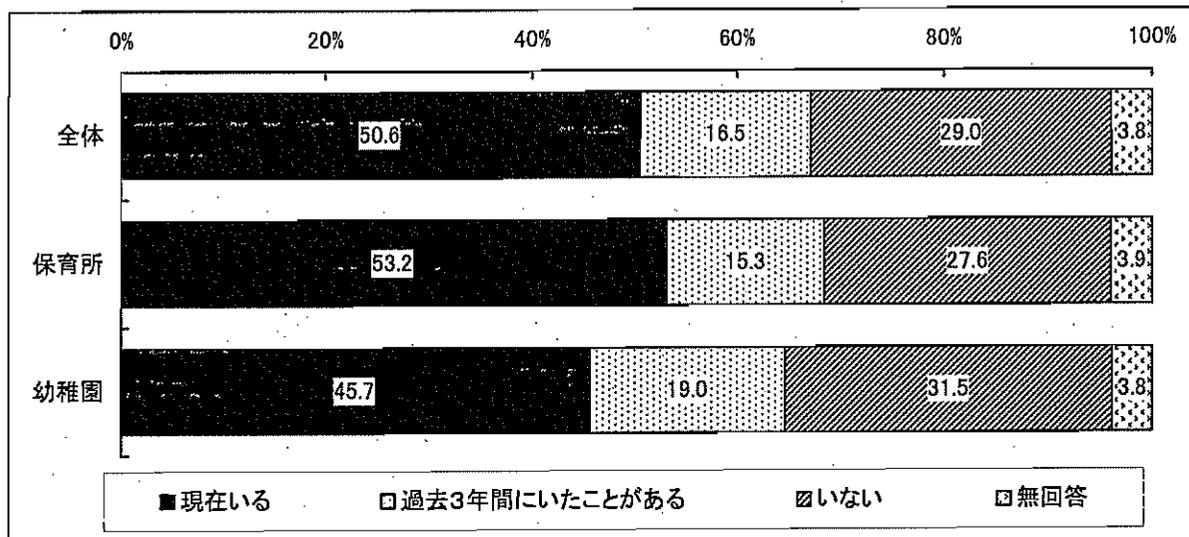
【図表 27】(訪問看護)18歳未満の訪問看護をするうえでの課題 [N=25] (複数回答)

※平成23年8月に18歳未満の利用があると回答した事業所のみ対象

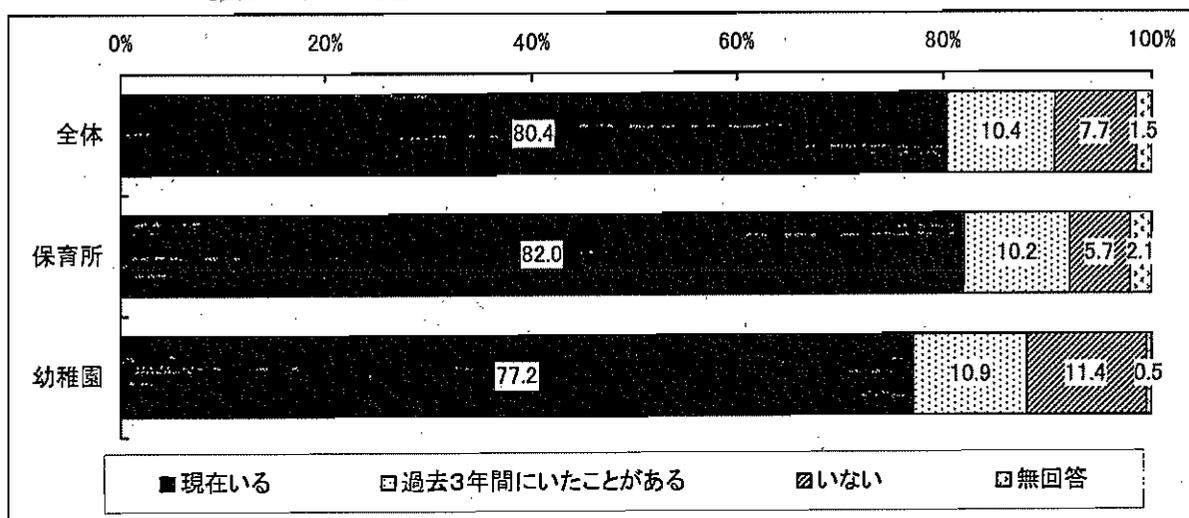


※再掲

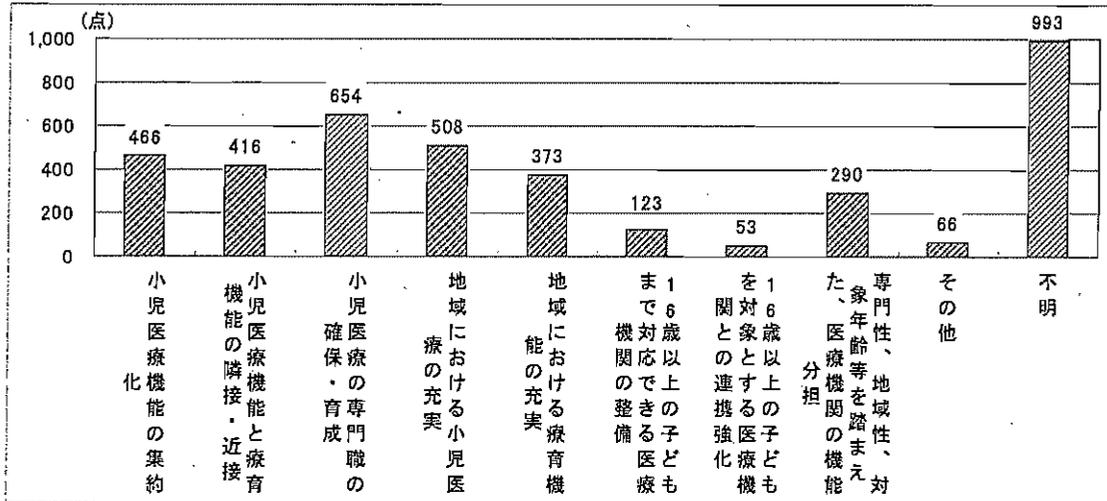
【図表 28】(幼稚園・保育所)身体障がい児・知的障がい児の有無 [N=520]



【図表 29】(幼稚園・保育所)発達等が気になる子どもの有無 [N=520]

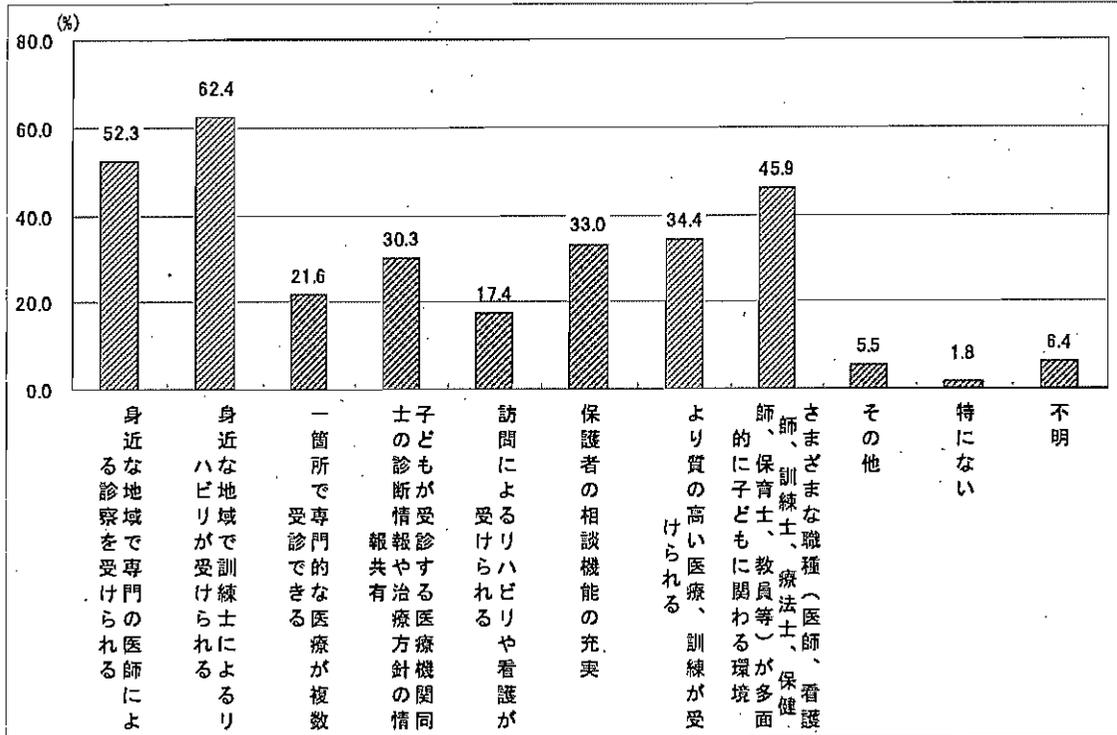


【図表 30】(医療機関)良質な医療・療育を提供するため重要なこと [N=657]



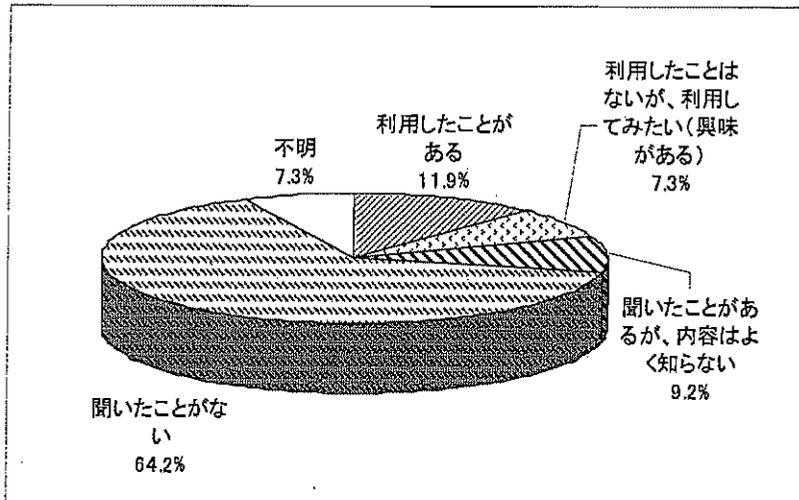
※ 優先順位1～3位で回答
 ※ 1位3点、2位2点、3位1点として集計し、各項目の合計点をグラフ化

【図表 31】(草の実利用者:通院)子どもにとって望ましい医療機関 [N=218] (複数回答)



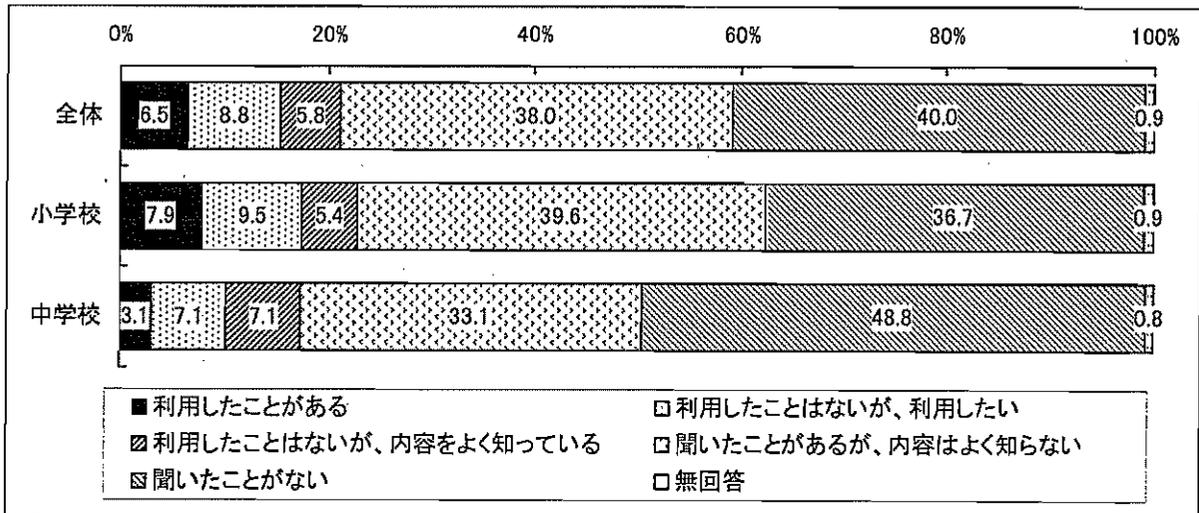
※再掲

【図表 32】(草の実:通院者) 草の実の「地域療育支援」の認知度 [N=218]



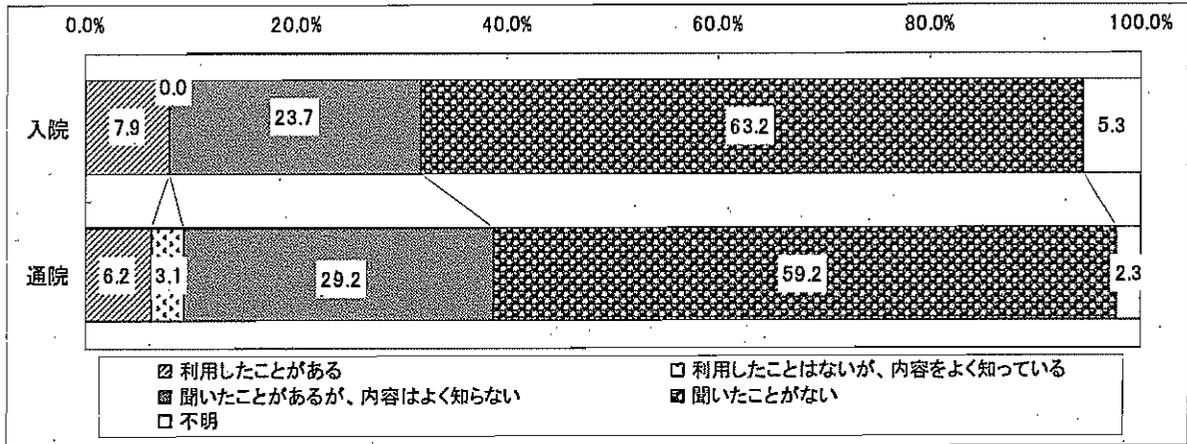
【図表 33】(小中学校)草の実の「地域療育支援」の関心度

[N:小学校=315、中学校=127] (複数回答)



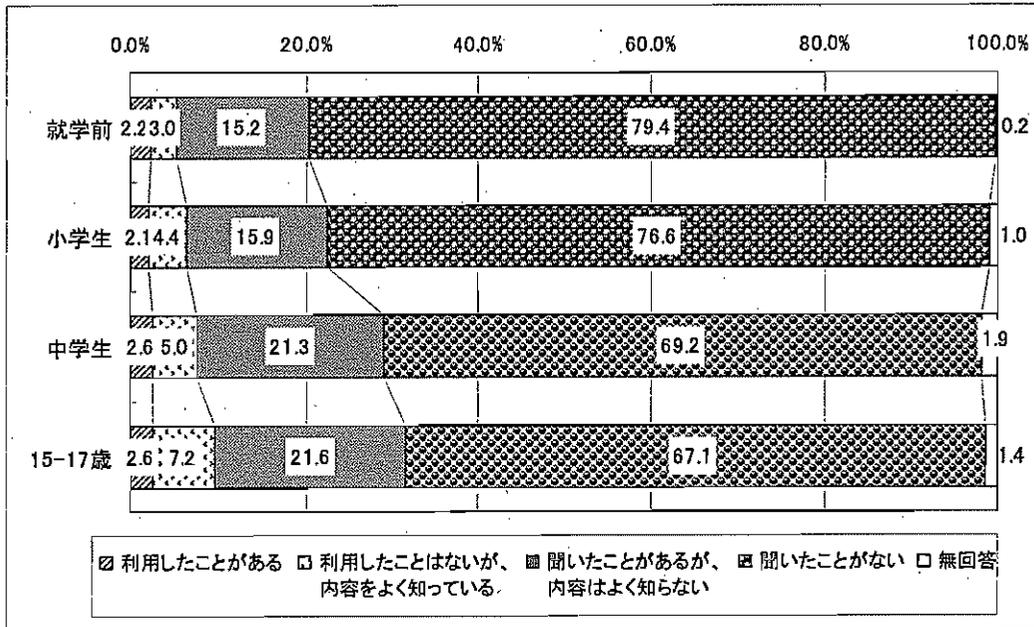
【図表 34】（あすなろ利用者）あすなろ窓口の一元化室設置支援への取組の認知度

【N：入院者=38、通院者=130】



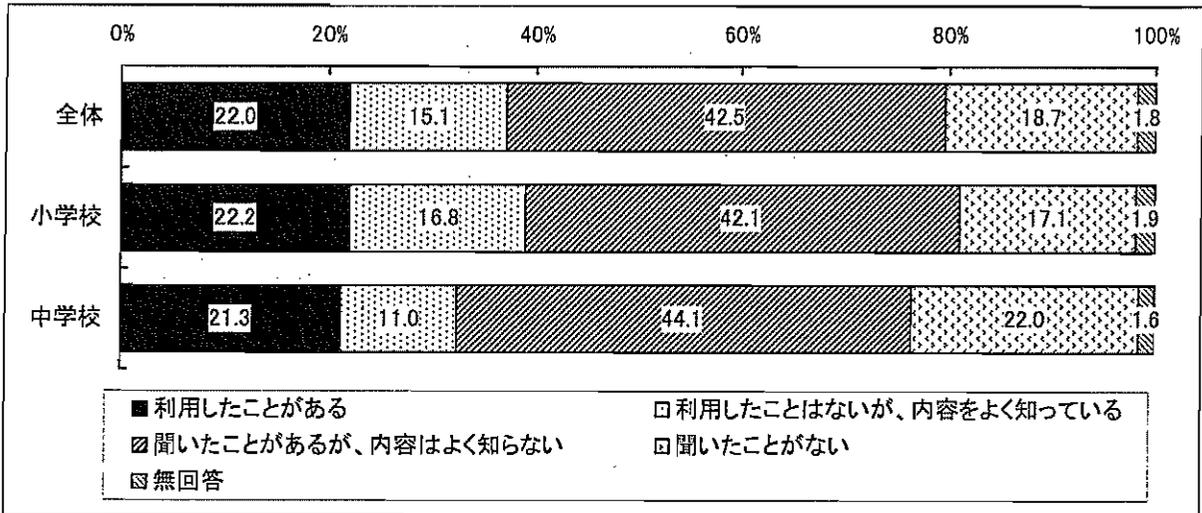
【図表 35】（県民）「市・町の保健・福祉・教育の相談対応窓口の一元化室」の認知度

【N：就学前=1,821、小学生=1,217、中学生=464、15-17歳=416】



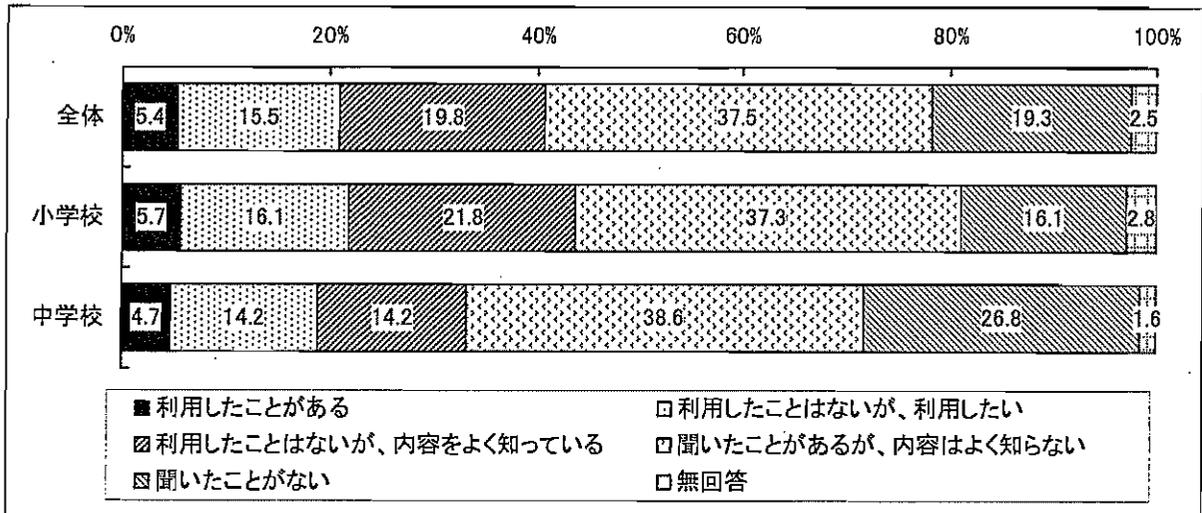
【図表 36】(小中学校)あすなろの「保健・福祉・教育の窓口一元化室の取組」の関心度

[N:小学校=315、中学校=127] (複数回答)

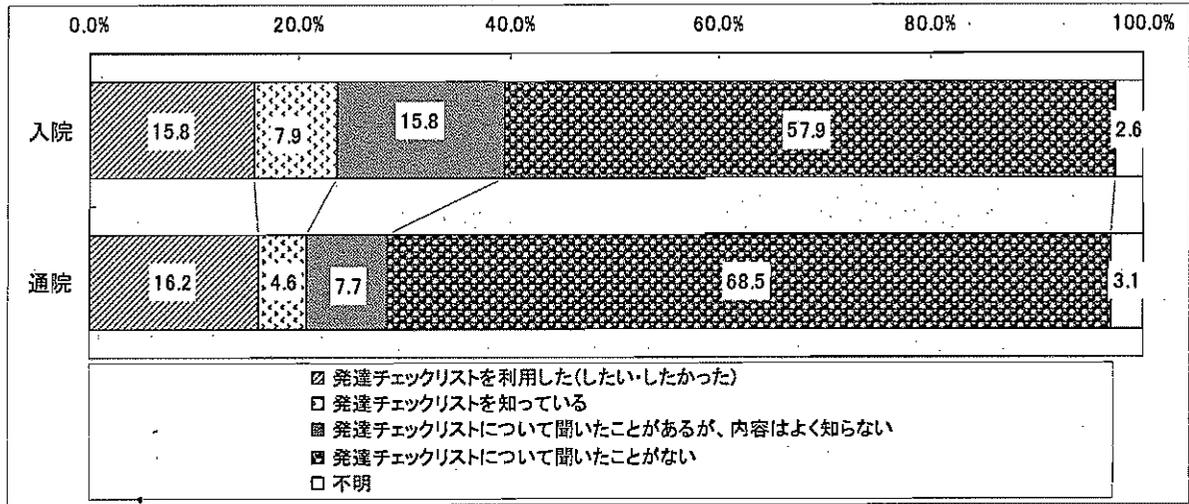


【図表 37】(小中学校)あすなろの「アドバイザー養成などの人材育成の取組」の関心度

[N:小学校=315、中学校=127] (複数回答)

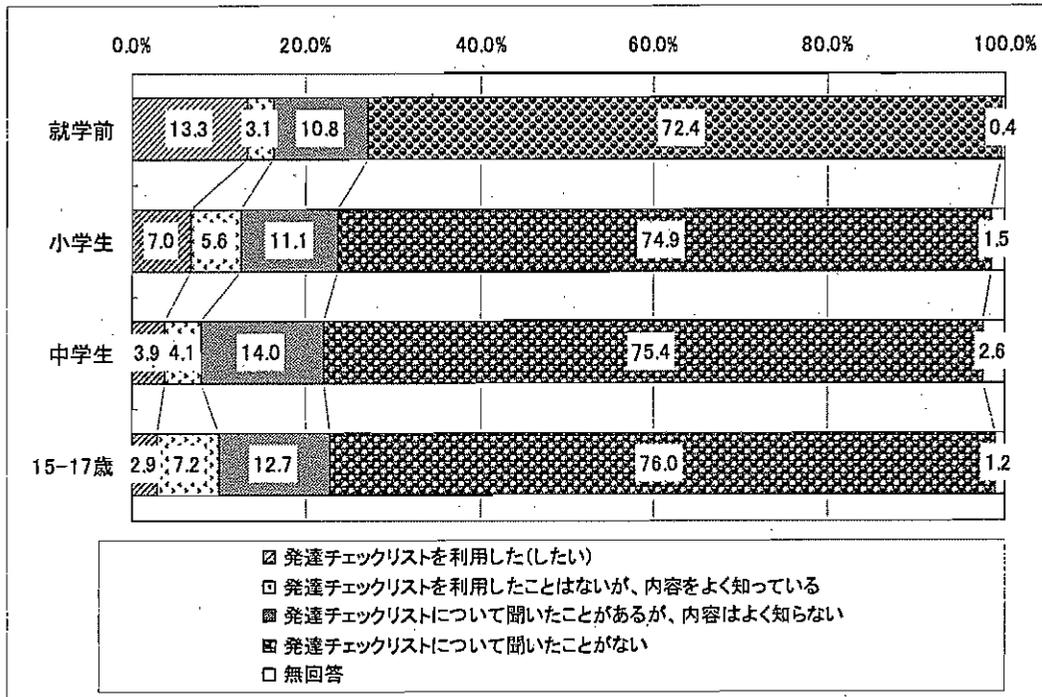


【図表 38】（あすなろ利用者）発達チェックリストの認知度 [N：入院者=38、通院者=130]

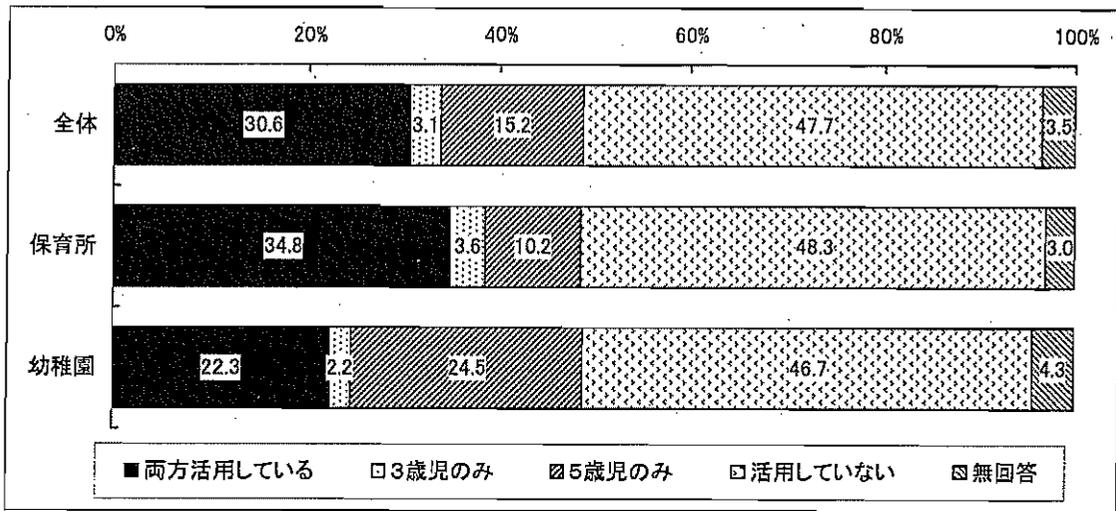


【図表 39】（県民）発達チェックリストによる「早期発見」と「早期支援」の認知度

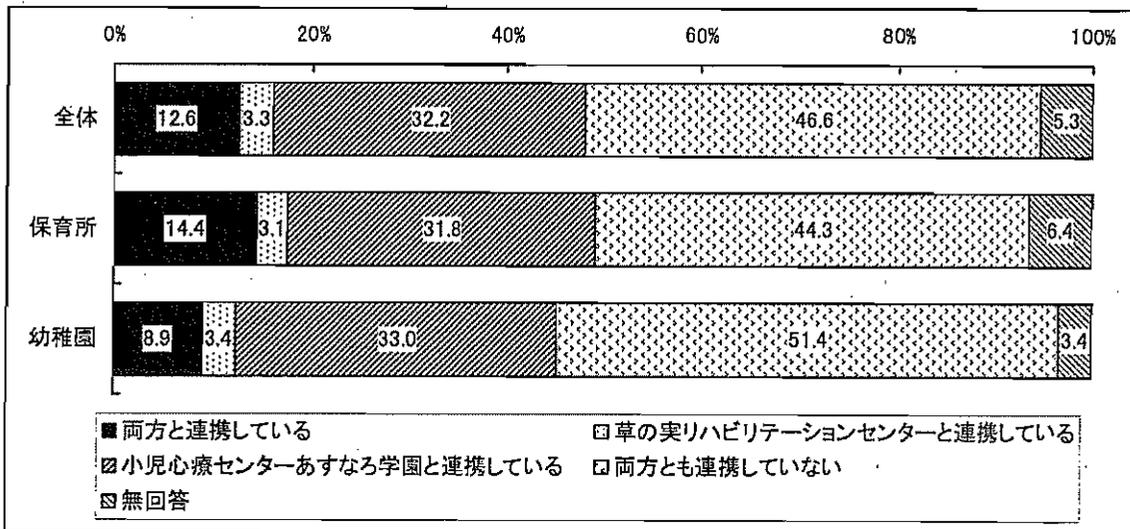
[N：就学前=1,821、小学生=1,217、中学生=464、15-17歳=416]



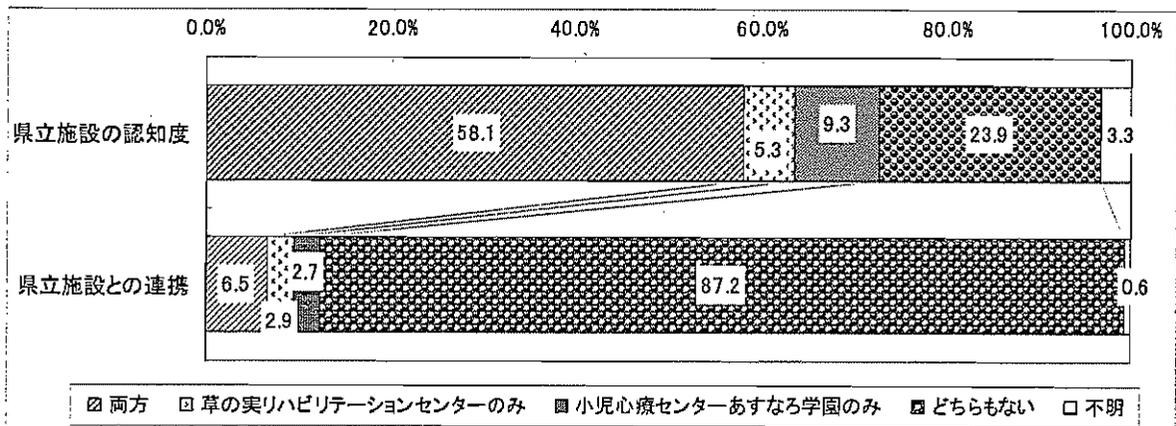
【図表 40】(幼保)「発達チェックリスト」の活用状況 [N: 保育所=333、幼稚園=184]



【図表 41】(幼保)草の実・あすなろとの連携状況 [N: 保育所=333、幼稚園=184]

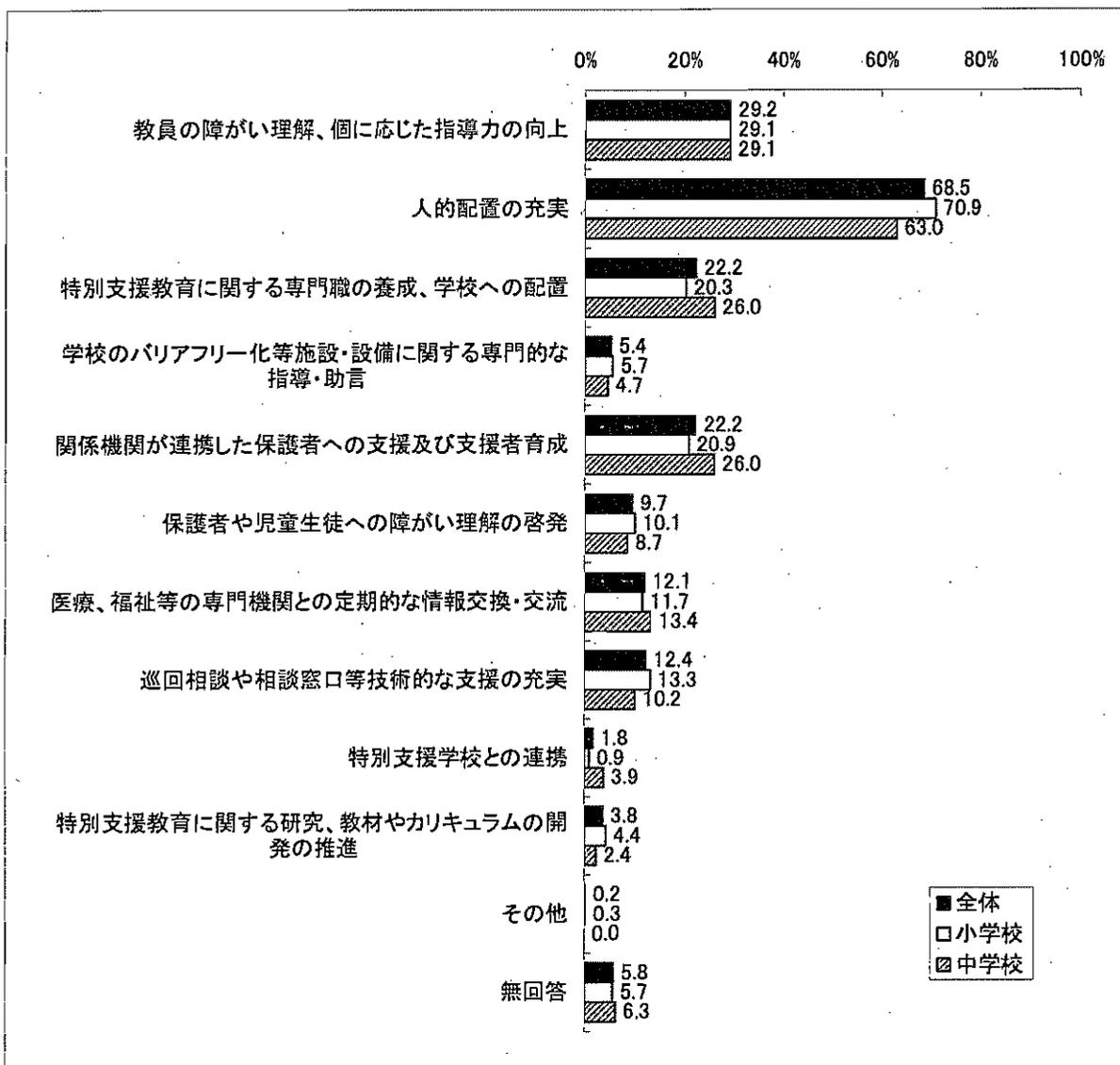


【図表 42】(医療機関)草の実・あすなろの認知・連携状況 [N=657]

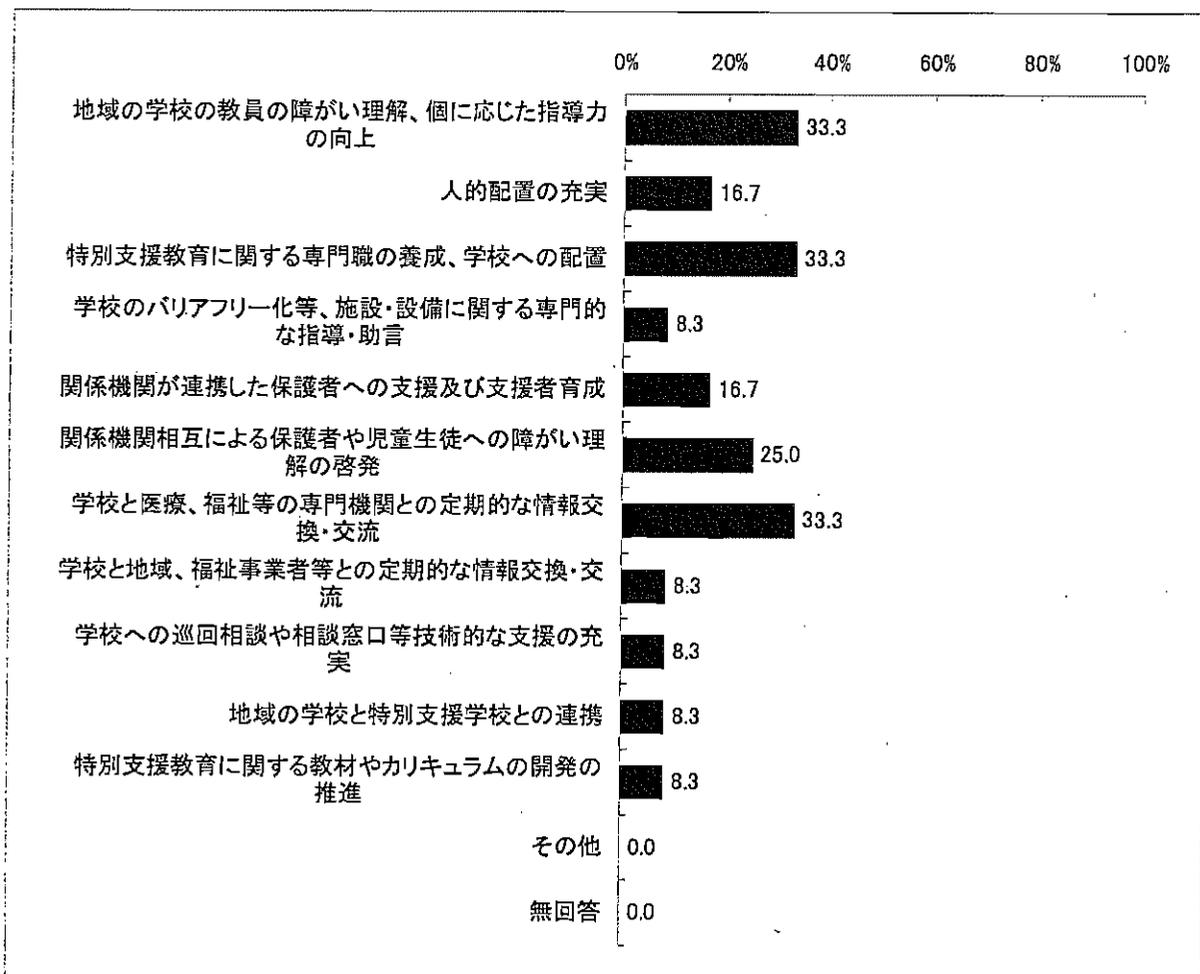


※再掲

【図表 43】(小中学校)地域における特別支援教育と福祉・医療・保健との連携の充実に
特に優先すべき取組[N:小学校=315、中学校=127] (複数回答)

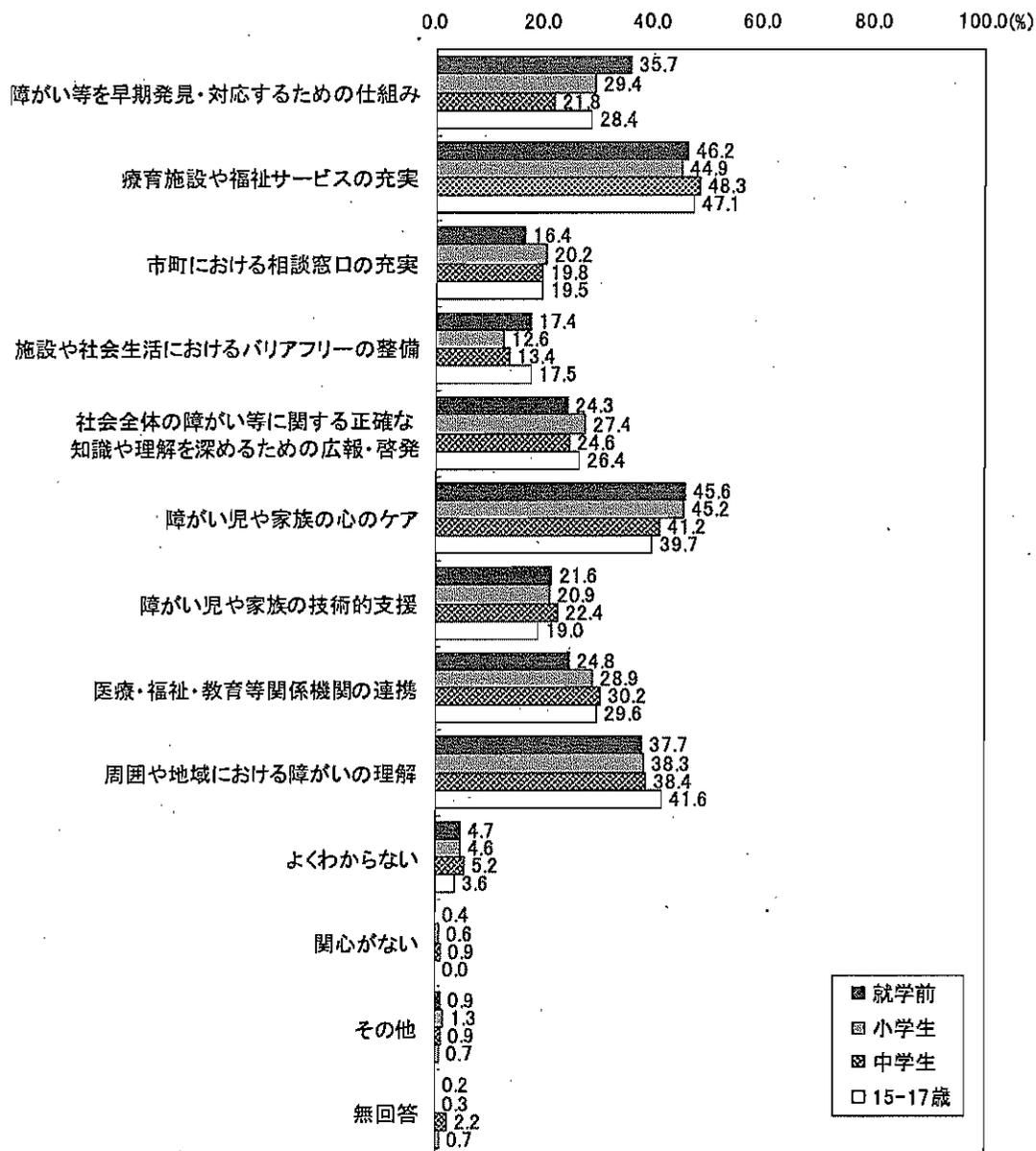


【図表 44】（特別支援学校）地域における特別支援教育と福祉・医療・保健との連携の充実に
特に優先すべき取組[N=12]（複数回答）



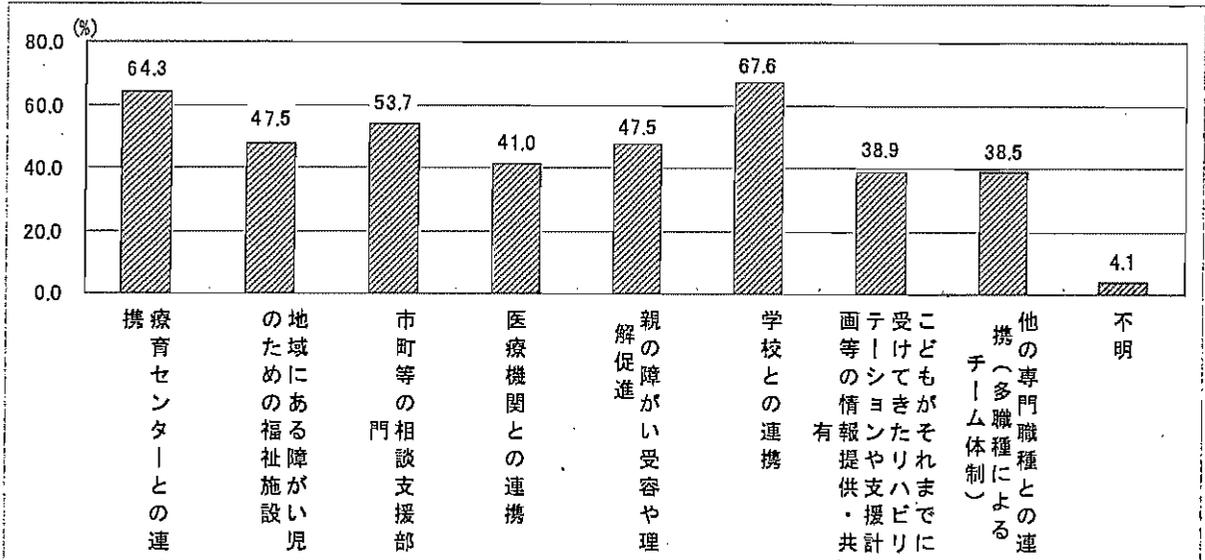
【図表 45】(県民)障がい児や支援が必要な子ども達が、地域で安心して暮らすために、必要な取組

[N: 就学前=1,821、小学生=1,217、中学生=464、15-17歳=416]



【図表 46】(セラピスト)地域でより有効な支援を行うために必要な機能・連携 [N=244] (複数回答)

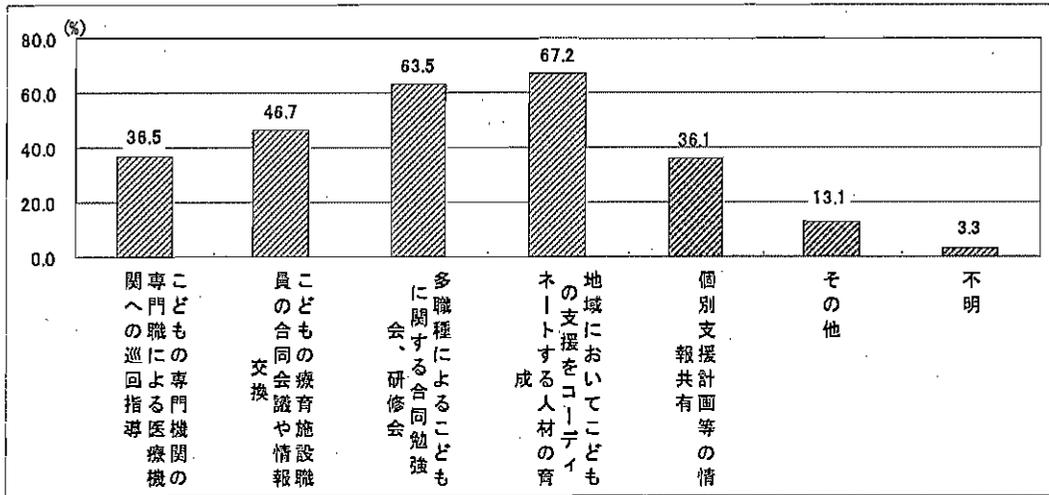
※平成 23 年 8 月に 18 歳未満の利用があると回答した事業所のみ対象



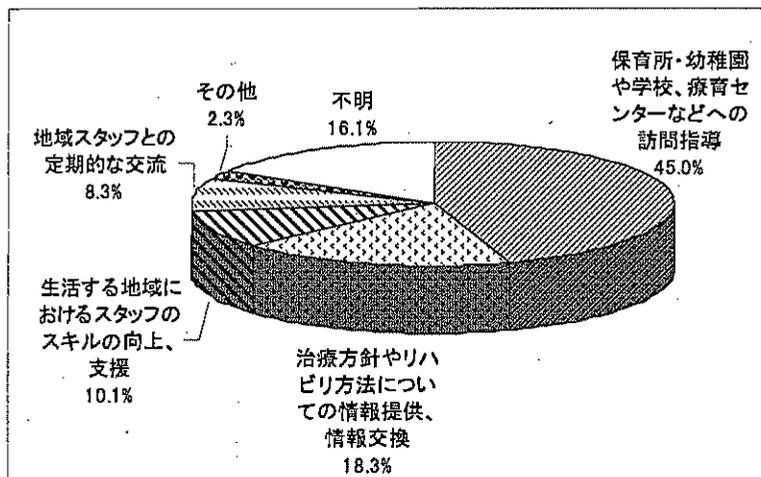
【図表 47】(セラピスト)職種別 地域でより有効な支援をするために必要な機能・連携 [N=244] (複数回答)

下段:%	合計	療育センターとの連携	地域にある障がい児のための福祉施設	市町等の相談支援部門	医療機関との連携	親の障がい受容や理解促進	学校との連携	子どものそれがそれまでに受けてきたリハビリテーションや支援計画等の	他の専門職種との連携(多職種によるチーム体制)	無回答
合計	244	157	116	131	100	116	165	95	94	10
	100.0	64.3	47.5	53.7	41.0	47.5	67.6	38.9	38.5	4.1
理学療法士	103	63	53	49	28	45	61	36	32	3
	100.0	61.2	51.5	47.6	27.2	43.7	59.2	35.0	31.1	2.9
作業療法士	44	27	22	23	10	17	32	20	15	4
	100.0	61.4	50.0	52.3	22.7	38.6	72.7	45.5	34.1	9.1
言語聴覚士	24	18	11	15	15	14	20	12	12	1
	100.0	75.0	45.8	62.5	62.5	58.3	83.3	50.0	50.0	4.2
臨床心理士	75	51	31	46	49	41	53	27	35	2
	100.0	68.0	41.3	61.3	65.3	54.7	70.7	36.0	46.7	2.7

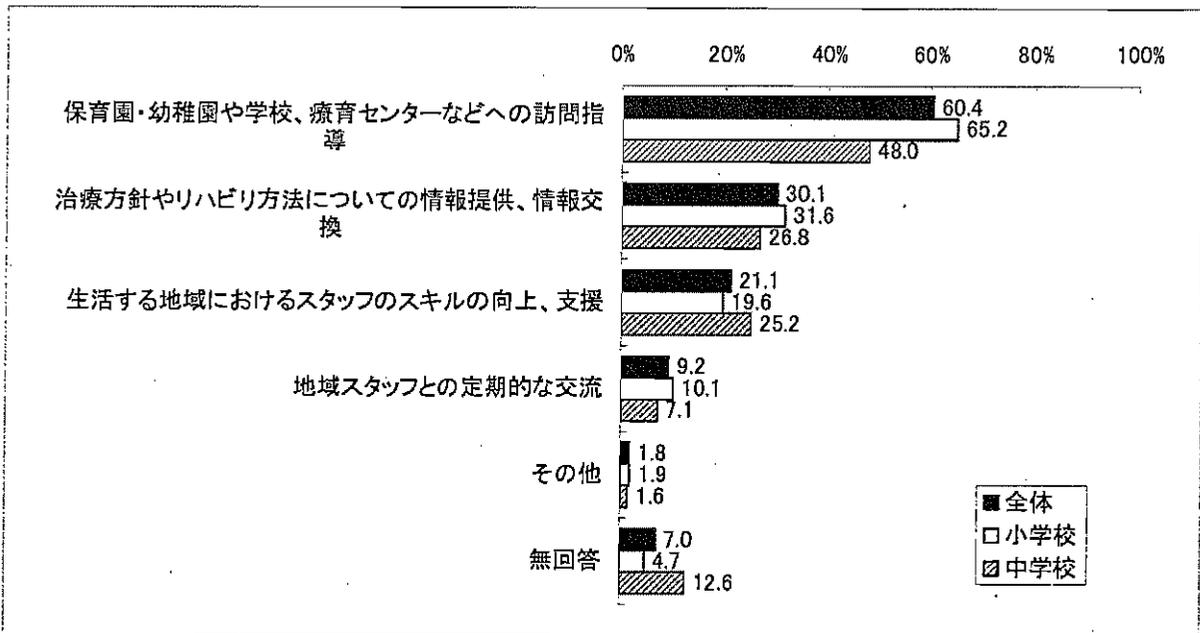
【図表 48】(セラピスト)地域での支援を充実させるために有効な取組[N=244] (複数回答)



【図表 49】(草の実:通院)草の実に期待する地域療育支援[N=218]

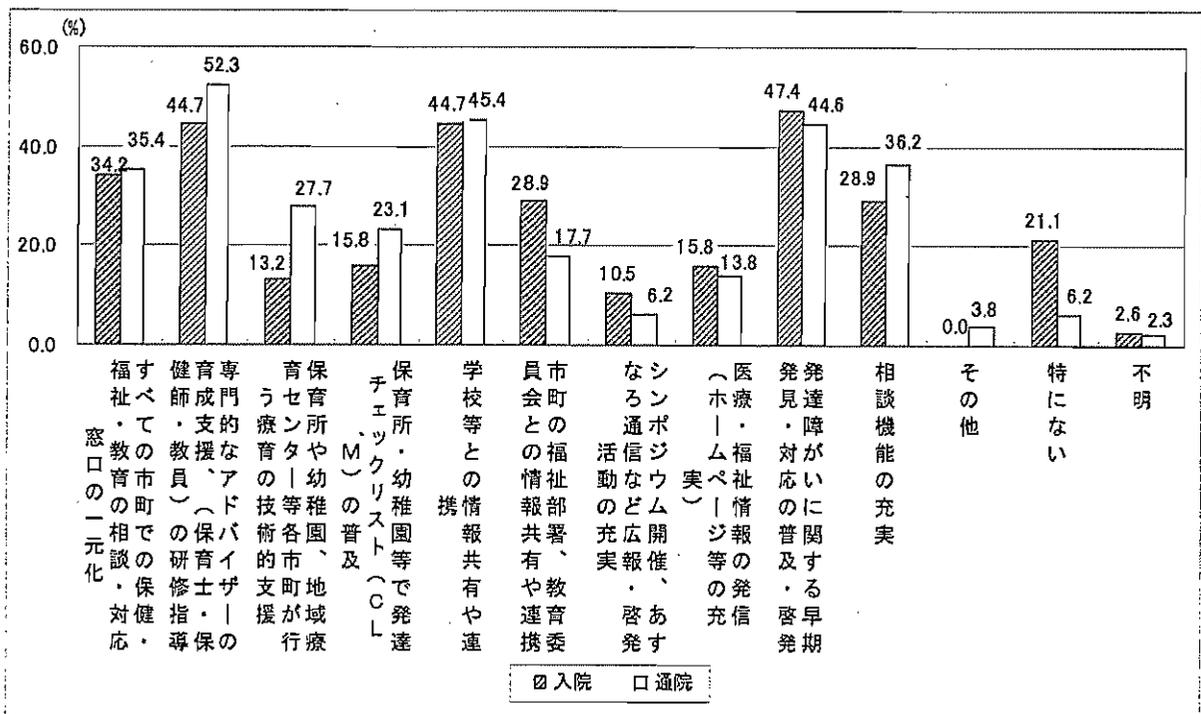


【図表 50】(小中学校)草の実に期待する地域療育支援[N:小学校=315、中学校=127] (複数回答)

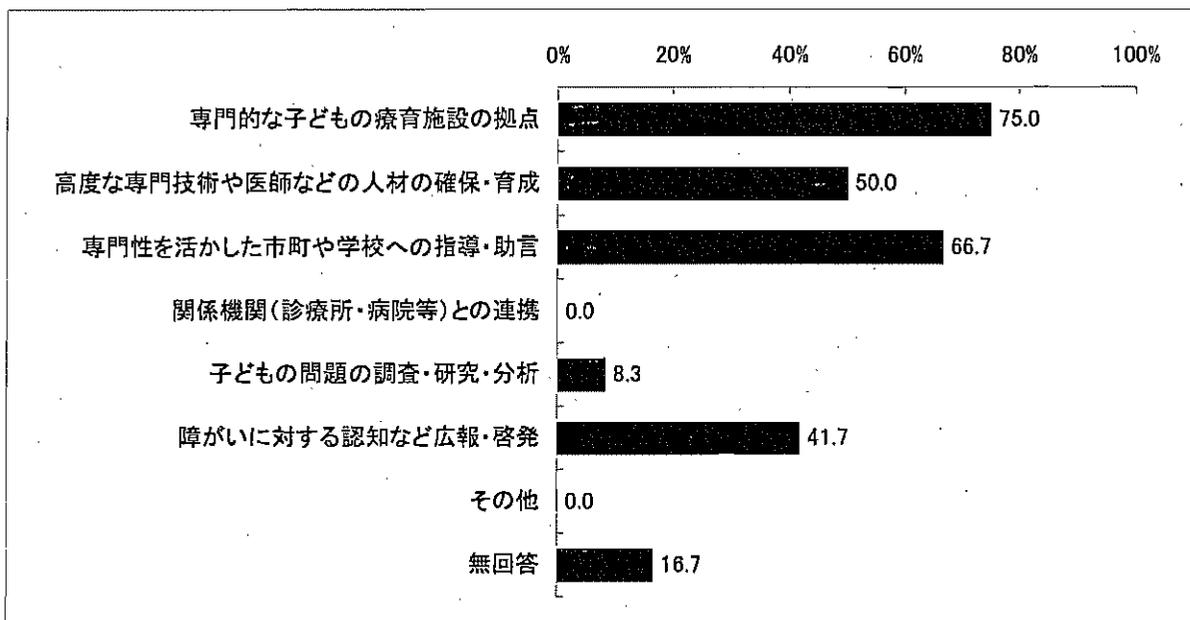


【図表 51】(あすなる利用者)あすなるの取組で充実すべきと思う事業

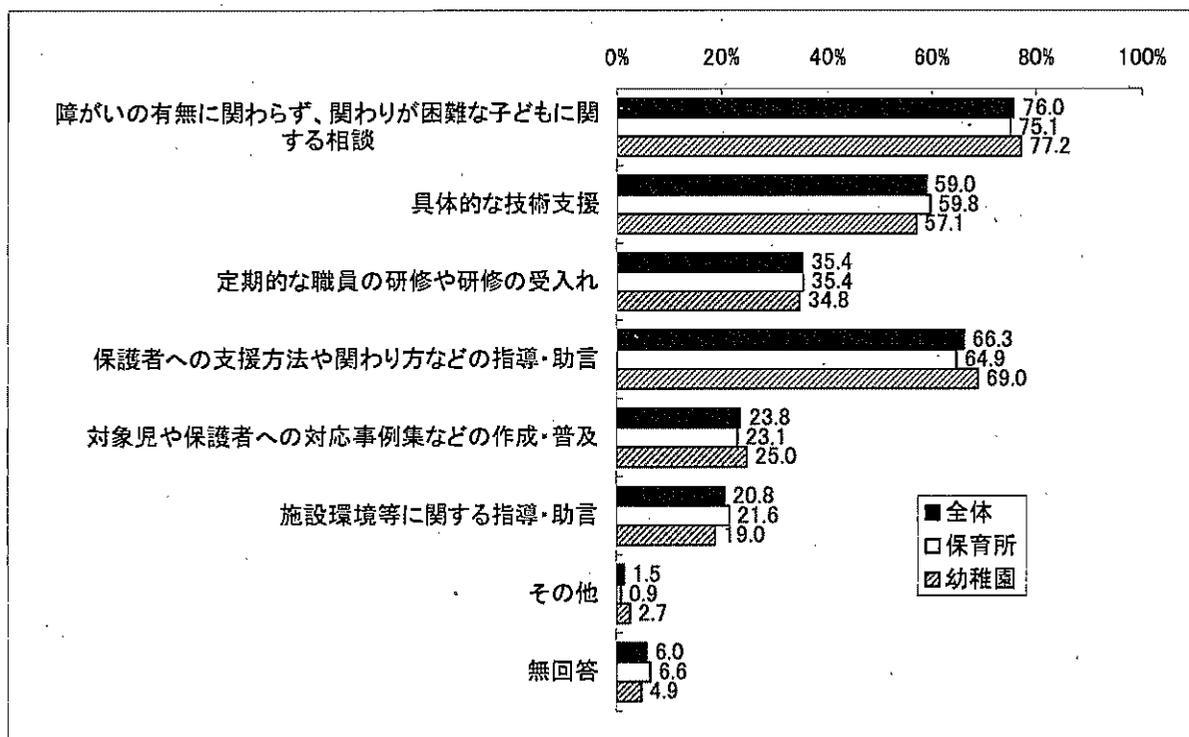
[N:入院者=38、通院者=130] (複数回答)



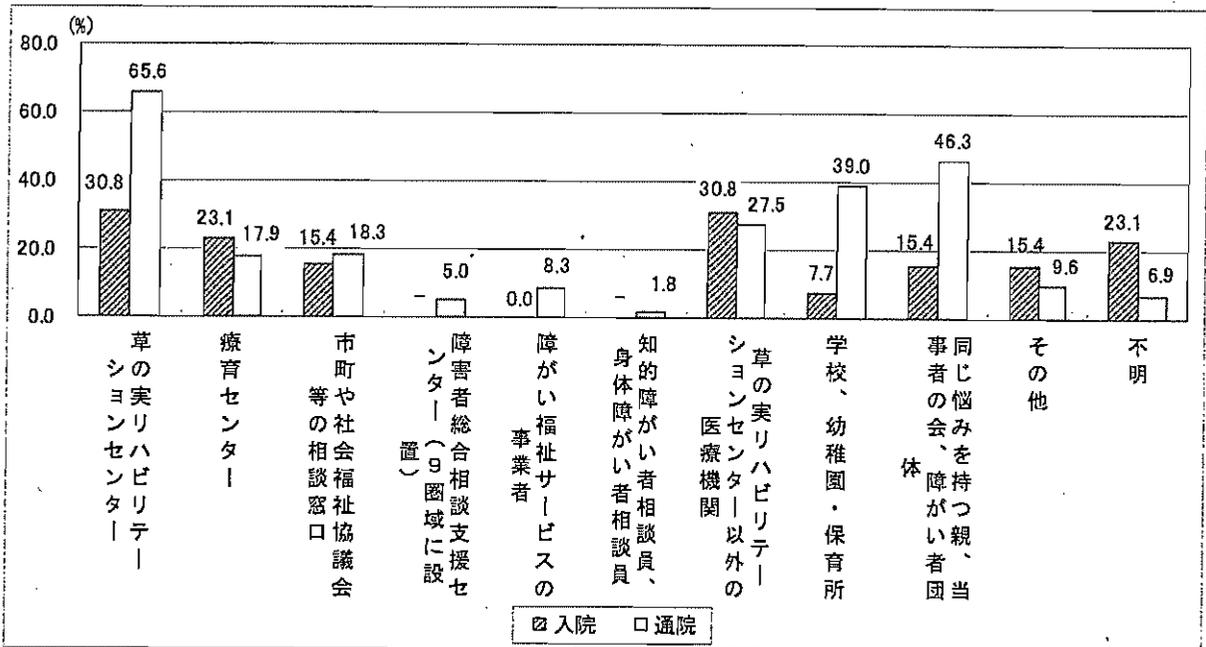
【図表 52】(特別支援学校)草の実・あすなろに求める機能[N=12] (複数回答)



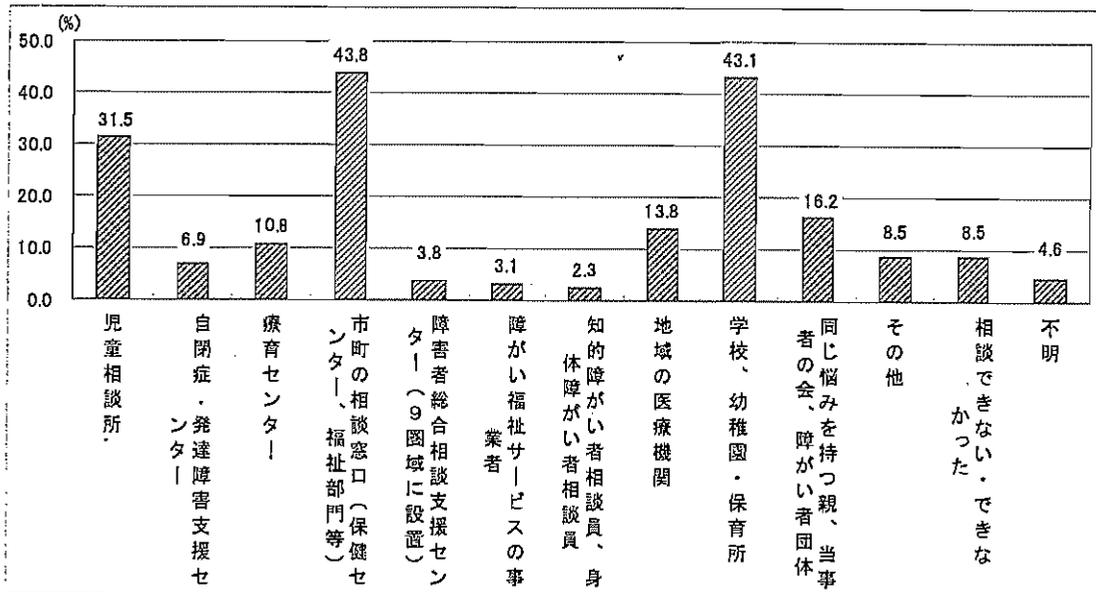
【図表 53】(幼保)専門機関から受けたい支援内容[N:保育所=333、幼稚園=184] (複数回答)



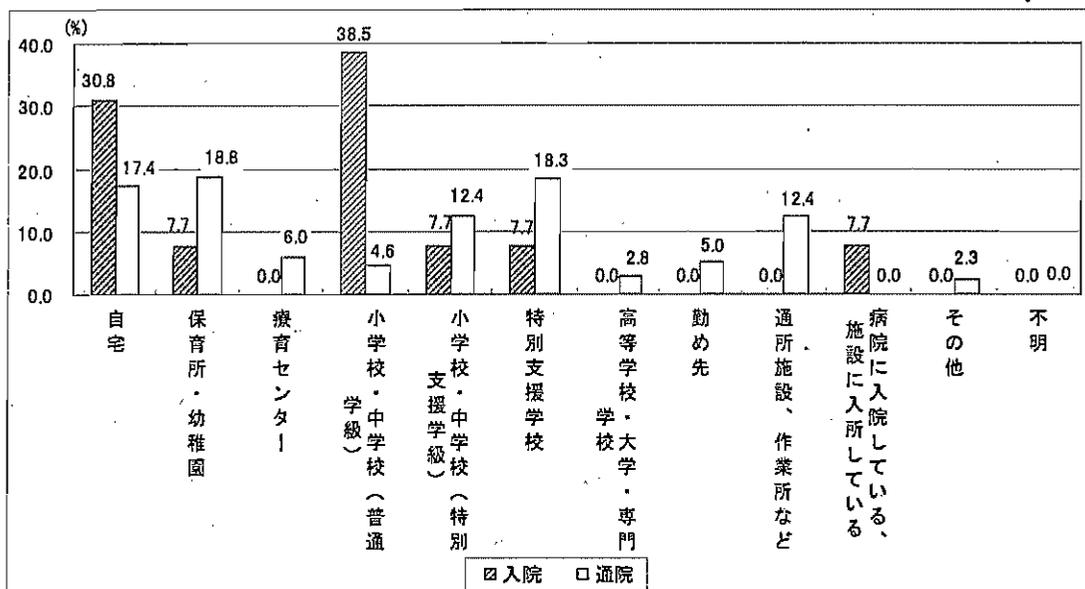
【図表 54】(草の実利用者)困ったときの相談先 [N:入院者=13、通院者=218] (複数回答)



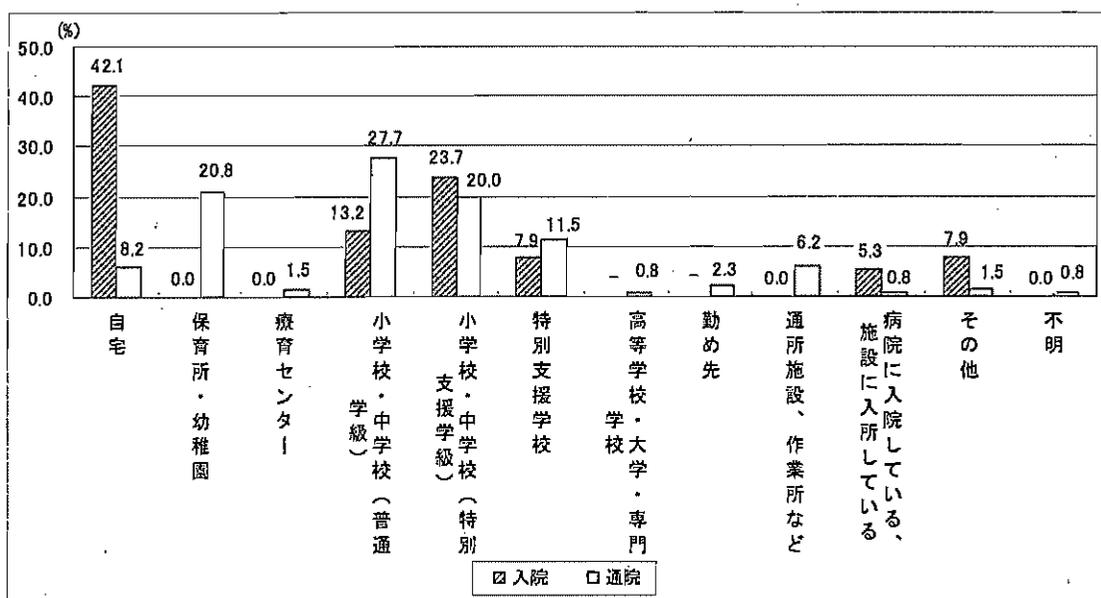
【図表 55】(あすなろ利用者:通院)あすなろで受診する前の困ったときの相談先 [N=130] (複数回答)



【図表 56】(草の実利用者)日中、主に過ごしている(過ごしていた)場所 [N:入院者=13、通院者=218]

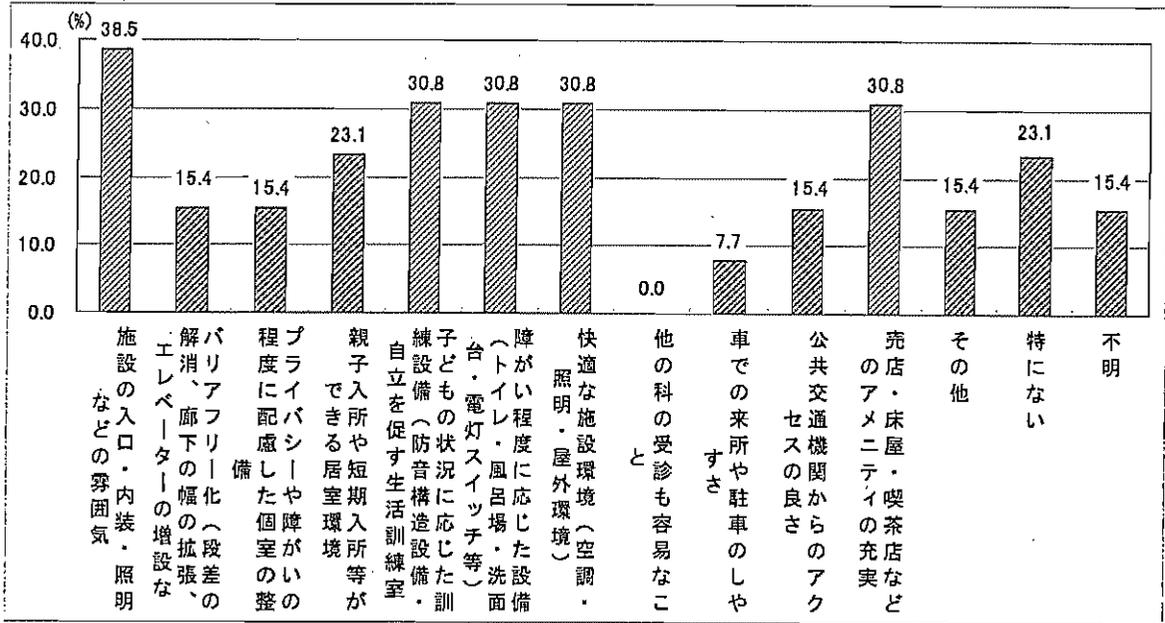


【図表 57】(あすなろ利用者)日中、主に過ごしていた(過ごしている)場所 [N:入院者=38、通院者=130]

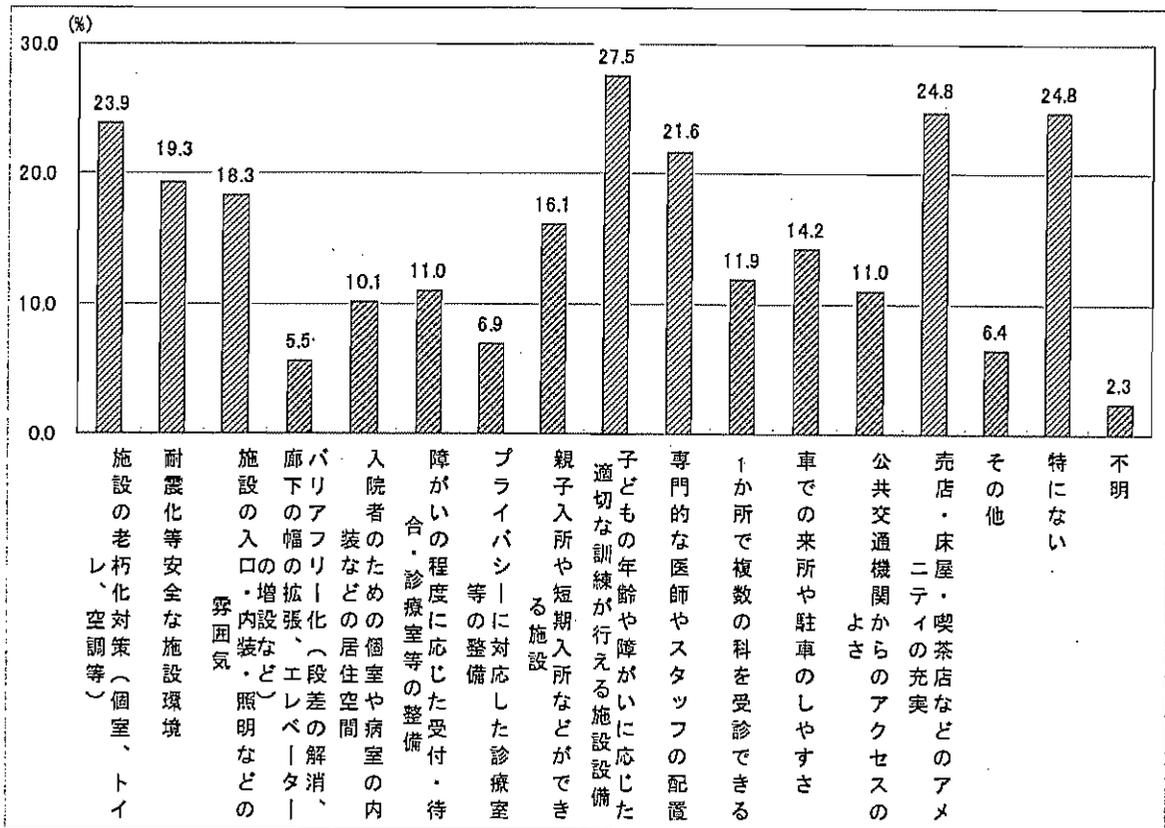


6. 子どもにとって適切な治療・育成環境の提供 ⇒ 資料1 12頁

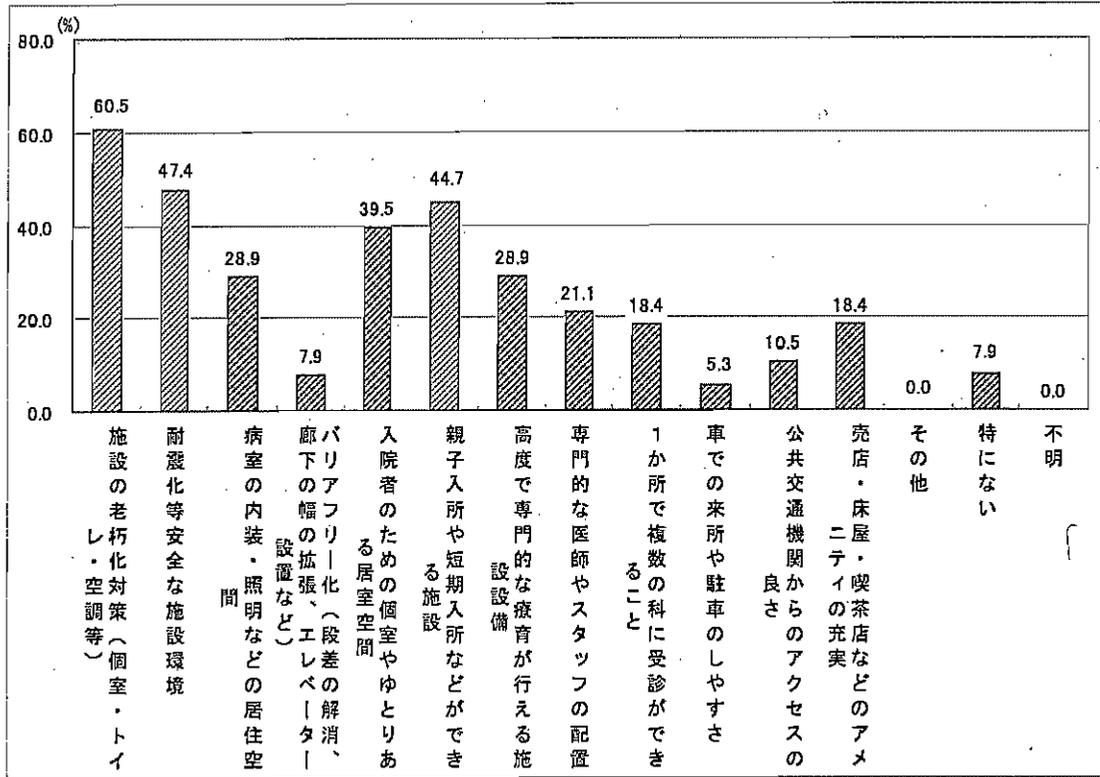
【図表 58】(草の実利用者:入院)施設環境面で改善・充実が必要な事項 [N=13] (複数回答)



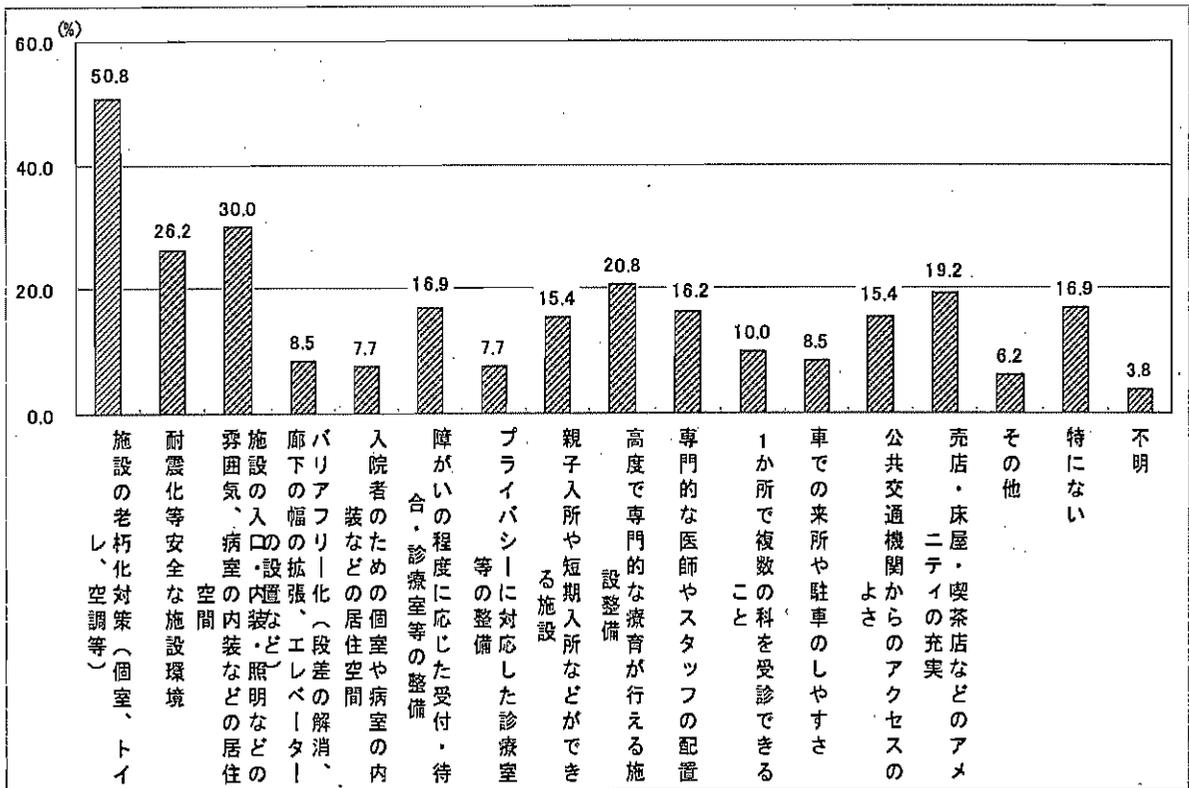
【図表 59】(草の実利用者:通院)施設環境面で改善・充実が必要な事項 [N=218] (複数回答)



【図表 60】 (あすなろ利用者:入院)入院に関する施設環境面で改善・充実が必要な事項 [N=38] (複数回答)



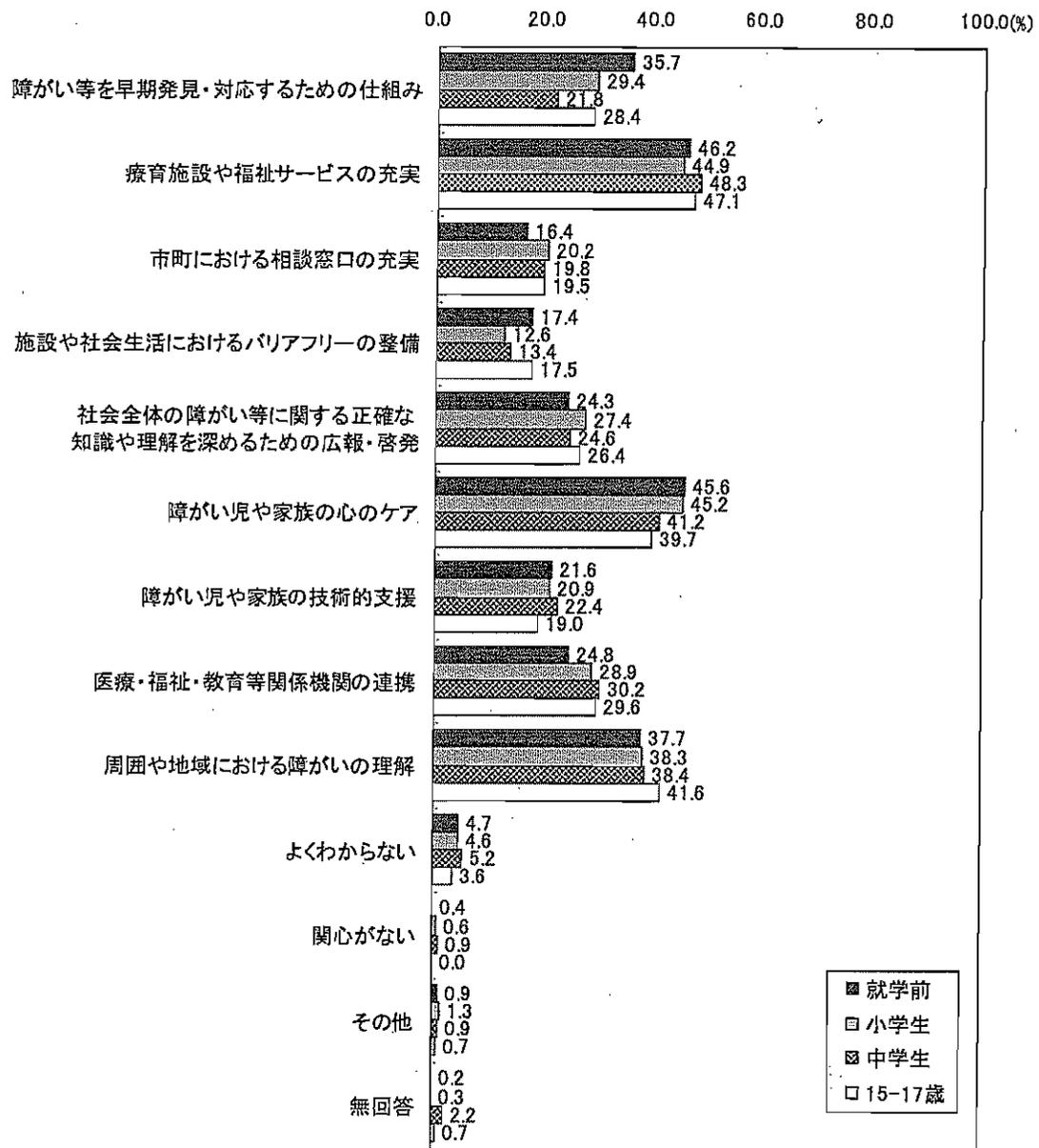
【図表 61】 (あすなろ利用者:通院)通院等に関する施設環境面で改善・充実が必要な事項 [N=130] (複数回答)



7. 機能統合による新たな価値の創造 ⇒ 資料1 13頁

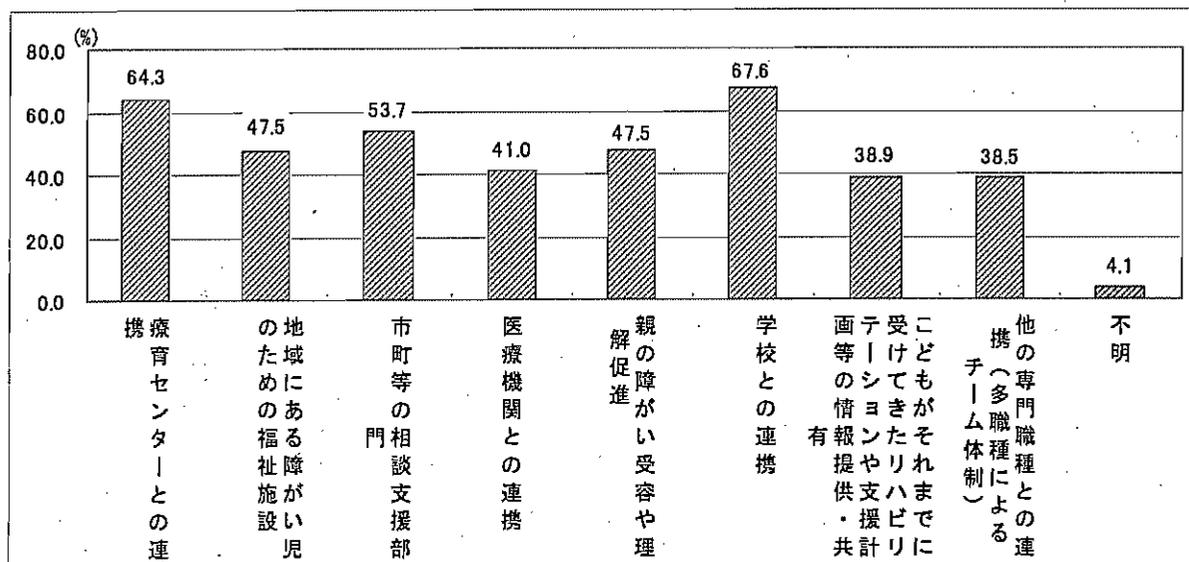
【図表 62】(県民)障がい児や支援が必要な子ども達が、地域で安心して暮らすために、必要な取組

[N: 就学前=1,821、小学生=1,217、中学生=464、15-17歳=416]



※再掲

【図表 63】(セラピスト)地域でより有効な支援を行うために必要な機能・連携 [N=244] (複数回答)



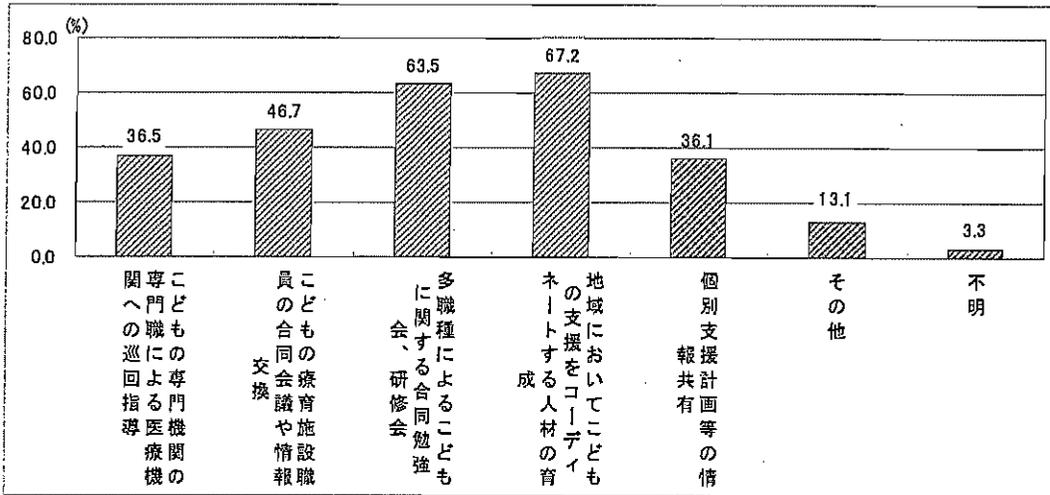
※再掲

【図表 64】(セラピスト)職種別 地域でより有効な支援をするために必要な機能・連携 [N=244] (複数回答)

下段:%	合計	療育センターとの連携	地域にある障がい児のための福祉施設	市町等の相談支援部門	医療機関との連携	親の障がい受容や理解促進	学校との連携	有画面等の情報提供・共有	他が専門職種との連携(多職種によるチーム体制)	無回答
合計	244	157	116	131	100	116	165	95	94	10
	100.0	64.3	47.5	53.7	41.0	47.5	67.6	38.9	38.5	4.1
理学療法士	103	63	53	49	28	45	61	36	32	3
	100.0	61.2	51.5	47.6	27.2	43.7	59.2	35.0	31.1	2.9
作業療法士	44	27	22	23	10	17	32	20	15	4
	100.0	61.4	50.0	52.3	22.7	38.6	72.7	45.5	34.1	9.1
言語聴覚士	24	18	11	15	15	14	20	12	12	1
	100.0	75.0	45.8	62.5	62.5	58.3	83.3	50.0	50.0	4.2
臨床心理士	75	51	31	46	49	41	53	27	35	2
	100.0	68.0	41.3	61.3	65.3	54.7	70.7	36.0	46.7	2.7

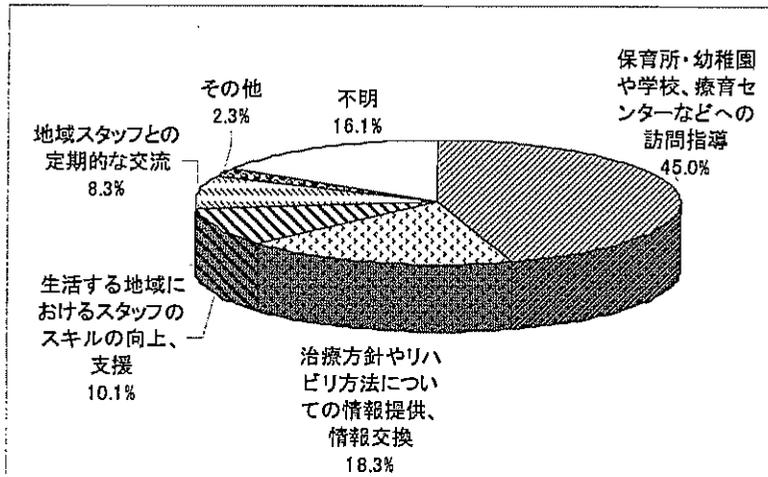
※再掲

【図表 65】(セラピスト)地域での支援を充実させるために有効な取組 [N=244] (複数回答)



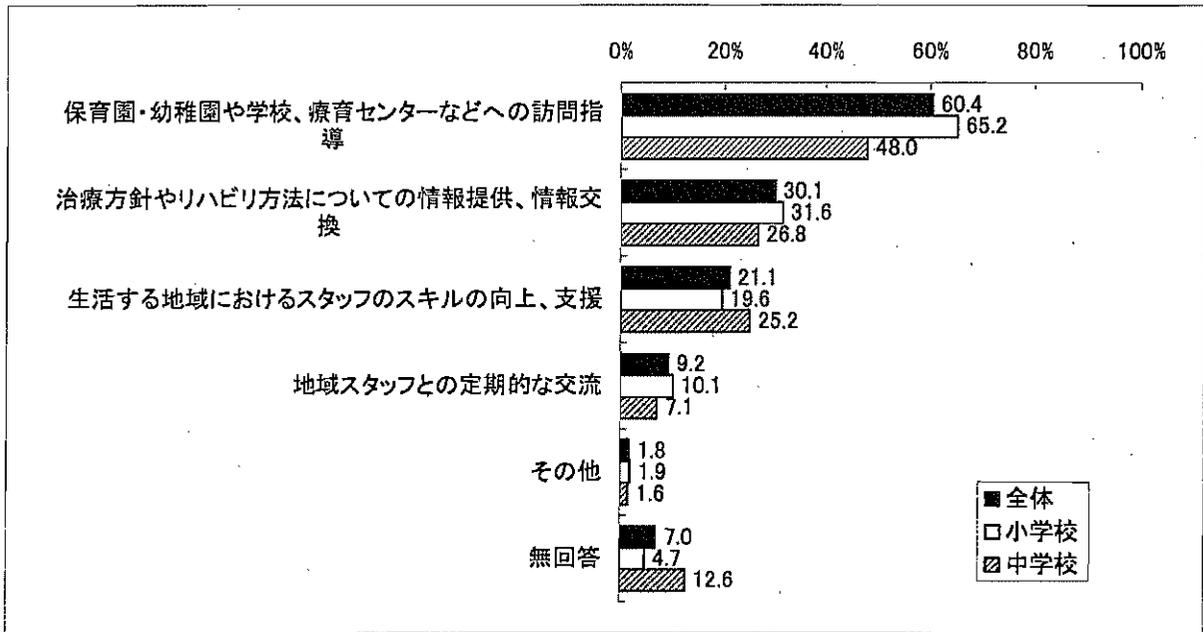
※再掲

【図表 66】(草の実:通院)草の実に期待する地域療育支援 [N=218]



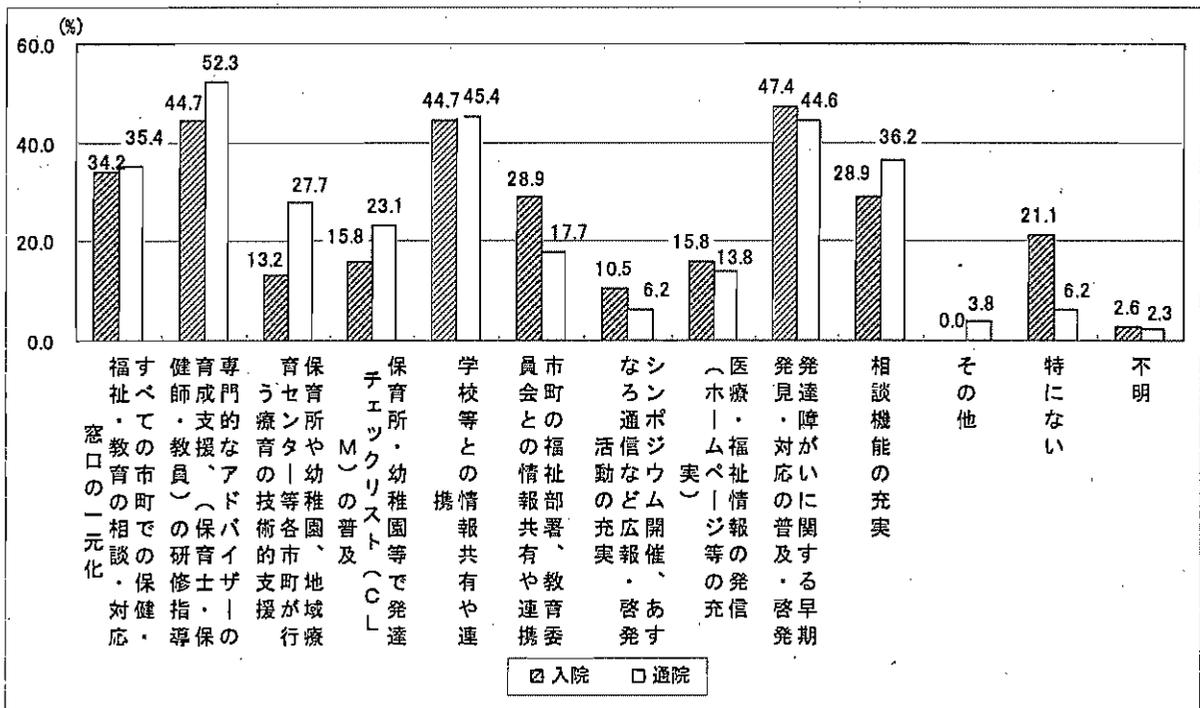
※再掲

【図表 67】(小中学校)草の実に期待する地域療育支援[N:小学校=315、中学校=127] (複数回答)



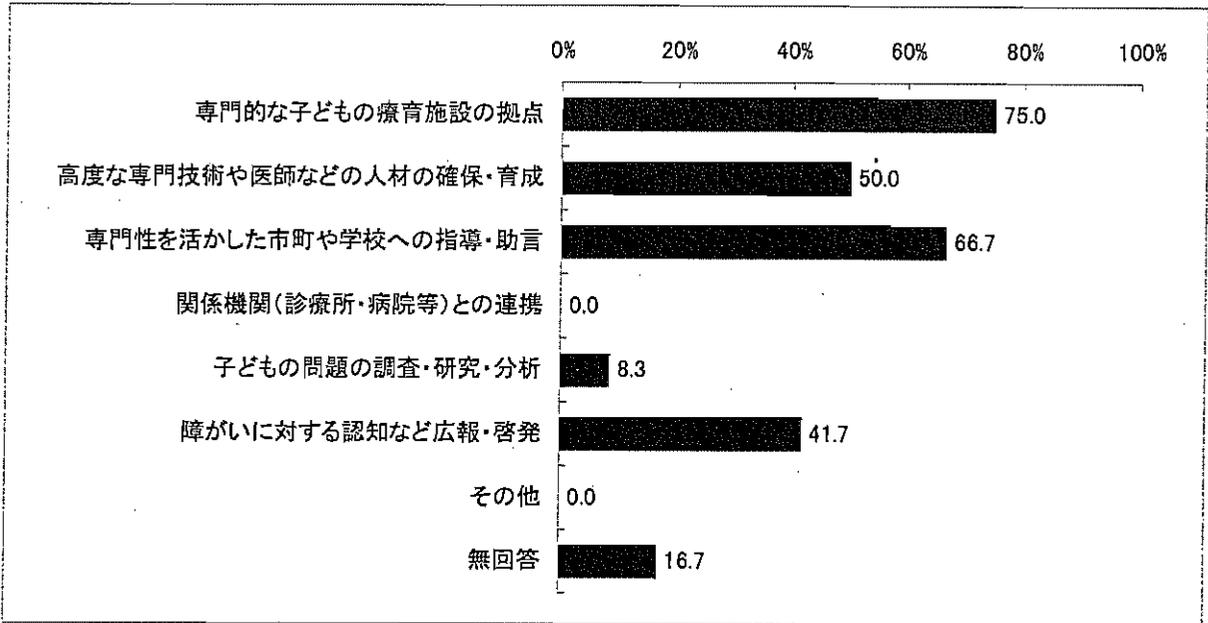
※再掲

【図表 68】(あすなる利用者)あすなるの取組で充実すべきと思う事業
[N:入院者=38、通院者=130] (複数回答)



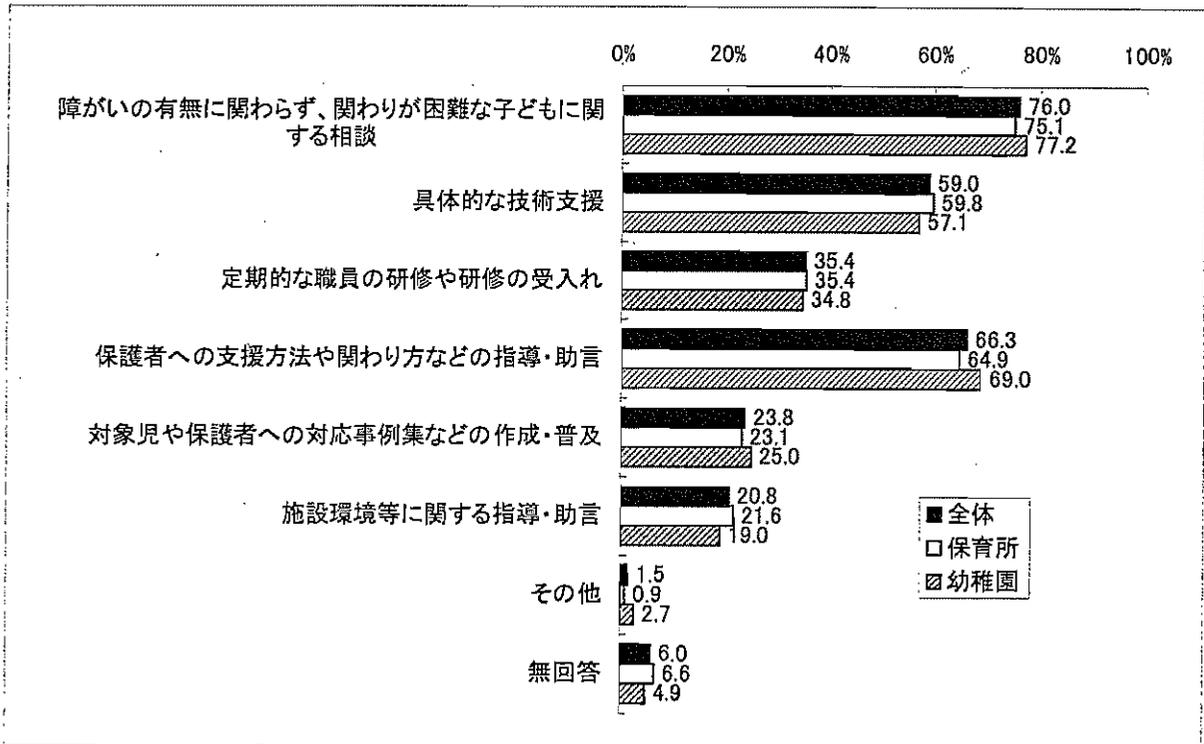
※再掲

【図表 69】(特別支援学校)草の実・あすなろに求める機能[N=12] (複数回答)



※再掲

【図表 70】(幼保)専門機関から受けたい支援内容[N:保育所=333、幼稚園=184] (複数回答)



※再掲

(参考資料) 施設利用者の利用している (利用していた) 医療機関

	あすなる		草の実						合計
	入院	通院	入院:県内医療機関	入院:県外医療機関	入院:その他医療機関	通院:県内医療機関	通院:県外医療機関	通院:その他医療機関	
調査票の問番号	(Q11-2)	(Q19-2)	(Q19-3)	(Q19-4)	(Q19-5)	(Q20-3)	(Q20-4)	(Q20-5)	
三重県立総合医療センター		1	1			2			4
三重大学付属病院		1	2			19		1	23
三重中央医療センター			1			23			24
三重病院	1	3				17	1	1	23
山田赤十字病院						2			2
四日市市立病院						3			3
市民病院		1							1
松阪厚生病院						1			1
松阪中央病院						1			1
鈴鹿中央病院		1							1
松中病院						1			1
あすなる学園						1	1		2
草の実リハビリテーションセンター		1							1
おくのクリニック						1			1
沢田眼科							1		1
静岡てんかん・神経医療センター		1					2		3
ヨナハ病院						1			1
あいち小児保健医療総合センター							5		5
愛知県心身障害者コロニー中央病院				1			3		4
コロニー							1		1
名古屋市立大学病院							1		1
名古屋大学医学部付属病院							1		1
名城病院							2		2
社会保険中京病院							1		1
愛知県森川クリニック								1	1
藤田保健衛生大学病院							2		2
第二青嶋学園							1		1
海南市民病院								1	1
南和歌山医療センター								1	1
天理よろず相談所							1		1
滋賀県立小児保健医療センター							1		1
京都府立病院							1		1
千船クリニック							1		1
大阪府立母子保健総合医療センター							3		3
南大阪療育園								1	1
大阪大学医学部付属病院							1		1
森之宮病院							3		3
大阪府こども病院							1		1
保健医療センター							1		1
聖ヨゼフ医療福祉センター								1	1
あけぼの学園								1	1
療育センター						1			2
デイサービス								1	1
空白		2				2		3	7
総計	1	11	4	1	3	72	35	14	141